

平成26年度宍粟市議会予算特別委員会会議録（第5日目）

日 時 平成26年3月14日（金曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月14日 午前9時00分

付託議案

（土木部）

第 29号議案 平成26年度宍粟市一般会計予算

（議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局）

第 29号議案 平成26年度宍粟市一般会計予算

（総合病院）

第 38号議案 平成26年度宍粟市病院事業特別会計予算

（会計課）

第 29号議案 平成26年度宍粟市一般会計予算

出席委員

委員長	山下由美	副委員長	榎橋美恵子
委員	稲田常実	委員	大畑利明
〃	伊藤一郎	〃	藤原正憲
〃	福島 斉	〃	実友 勉

出席説明員

（土木部）

参事兼部長	平野安雄	土木部次長	鎌田知昭
土木部次長兼建設課長	花井一郎	建設課副課長	前川 満
土地対策課長	寺田美喜也	土地対策課副課長	椴木 隆
都市整備課長	西村吉一	都市整備課副課長	竹添禮一郎

[一宮市民局]

地域振興課長 中務久志

[波賀市民局]

地 域 振 興 課 長 富 田 健 次

[千種市民局]

副局長兼地域振興課長 立 花 時 男

(議 会 事 務 局 ・ 監 査 委 員 事 務 局 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局)

事 務 局 長 中 村 司 課 長 宮 崎 一 也

課 長 上 長 正 典

(總 合 病 院)

事 務 部 長 広 本 栄 三 次 長 兼 總 務 課 長 大 島 照 雄

次 長 兼 医 事 課 長 後 藤 一 三 總 務 課 副 課 長 牛 谷 宗 明

係 長 山 根 真 人 医 事 課 副 課 長 木 原 伸 司

医 事 課 副 課 長 村 上 正 樹

(会 計 課)

会 計 管 理 者 杉 尾 克 会 計 課 長 福 山 敏 彦

事 務 局

事 務 局 長 中 村 司 事 務 局 課 長 宮 崎 一 也

事 務 局 課 長 上 長 正 典 主 査 原 田 涉

主 幹 清 水 圭 子

(午前 9時00分 開議)

山下委員長 それでは、定時になりましたので、第5日目最終日、平成26年度予算特別委員会を開会いたします。

開会の前に、皆様にお願ひがあります。

声が聞き取りにくいことがありますので、マイクを近づけての発言をよろしくお願ひいたします。

土木部の説明に入る前に、説明職員の方にお願ひいたします。

説明職員の説明及び答弁は自席でお願ひいたします。着席したままでお願ひします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席から判断できないので、説明職員は挙手をして、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。

それでは、土木部に關係する審査を始めます。

資料につきましては、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願ひいたします。

それでは、お願ひいたします。

平野参事兼土木部長。

平野参事兼土木部長 おはようございます。連日御苦勞さまでございます。

それでは、先般2月26日に委員会付託等がありました平成26年度一般会計土木部所管に係ります説明をさせていただきます。

座って説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

あらかじめ事務局のほうから説明の時間は20分程度とお聞きしておりますので、私のほうから、きょうお配りいたしました予算委員会の資料の総括の部分と、あと要点のみ説明させていただいた後、次長のほうから主要事業の説明書の部分を説明させていただきます。その後、御質問等でお受けをしたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、本日お配りをいたしました資料の1ページをごらんいただきたいと思ひます。

国・県の動向も踏まえまして、予算編成に係る基本的な方針及び重点報告について御説明をさせていただいた後、それぞれ先ほど申し上げましたように、主要説明書によりまして説明をさせていただくということでお願ひをいたします。

特に、国における経済効果も一定見込まれる中、依然、中小企業及び小規模の事

業者等には、地域経済の上向きの動向が非常に感じられないという現状で、デフレの脱却も道なかばというふうに感じられております。

そのような中、国においての社会資本整備につきましては、計画的に将来を見据えて、現状の施設の機能が効果的に整備する方針が打ち出されております。具体的に申しましたら、防災・減災、老朽化対策に重点を置き、選択と集中、さらにはそれぞれの事業の優先順位を明確にすることとされております。したがって、市におきましても、国の基本的な方針に沿って進めておるわけですが、特に道路・河川等インフラ整備につきましては、住民の生活に非常に密着した課題でございます。市の厳しい財政状況ではありますが、暮らしの道整備事業等を含め、地域の独自性を生かした宍粟市版の効果・効率的な予算編成に取り組んできたというところでございます。

まず、土木部所管の当初予算額につきましては、前年度下水道費を省く土木費と地籍調査費を含めまして11億5,000万と、前年対比約0.9%の減というふうになっております。

内容的には、先ほど申し上げましたように、道路事業全体といたしましては、新設改良は一定抑制する中で、特に重点を置きましたのは、道路維持、橋梁維持、交通安全施設等の予算に重点配分を行っております。

各項目的に主な部分を申し上げます。

まず、1点目でございます。先ほど申し上げましたように、道路舗装、橋梁等、非常にインフラの老朽化対策として、一昨年からは計画的なそれぞれ修繕計画を充実しております。そのことを踏まえまして、これまでの重点的な計画から計画的な更新事業へというふうな転換を行っております。

二つ目が法定外公共物等々に係ります里道水路等、従来、実質の管理、地元自治会にお願いしているわけですが、今後、やはり良好な維持管理なり地域コミュニティの活動を図るという意味から、26年度から新たに修繕原材料支給制度を創設しております。このことによりまして、小規模な地域でのそれぞれのインフラの整備等にも対応していきたいというふうに考えております。

それから、三つ目は県民局独自事業小規模生活道路支援事業によるふるさとづくり推進事業の導入ということでございます。これにつきましては、平成23年から県民局独自の地域の夢推進事業が設置をされまして、過去3年間、取り組んできたところでございますが、新たにそのことの検証も踏まえまして、26年度以降、名称も内容も一部変更される中での小規模生活道路支援事業ということで導入をされまし

たので、その事業の活用も新年度、考えております。

それから、四つ目が通学路安全対策ということで、これにつきましても、一昨年の都市部の交通事故等々の多発から、宍粟市においても合同点検等も行っていました。整備計画の3年目に当たります来年につきましては、140カ所余り抽出しているものの、最終年度でございますので、今まで行っています簡易的なカーブミラー、区画線等々から、最終年につきましては、一部用地買収等も伴います道路防災に合わせたような通学路整備を考えております。

それから、五つ目でございます。ふるさと意識醸成のために、かわまちづくりとあわせて、今年度、新たに出ております地域創造枠としての市民と参画と協働によるみんなで創る夢の小径事業ということで、庁舎前付近の河川敷の中で行うという予定をしております。

それから、六つ目でございます。六つ目につきましては、地籍調査の関係でございます。地籍調査につきましては、昨年より一部所管が土木のほうに移管をしております。従来の波賀町での整備とあわせて、26年度は旧山崎地域における平地部の数値化事業に平行して取り組むということで、このことによります将来的なGISに絡みます維持管理等も的確に進めていけるんじゃないかなというふうに考えております。

それから、七つ目が公園整備でございます。特に、市が所管しております都市公園等々の充実を図るということで、来年度につきましては、本多公園のトイレが非常に老朽化をしております。公園の利活用だけではなく、防災センターですとか、近隣にも学校施設等、いろんな施設もございます。利活用を含める中で、抜本的なトイレの改修を考えております。

八つ目でございます。これは区画整理事業でございます。昭和47年以降、それぞれ区域決定をされて、40年余り過ぎているわけですが、依然、今の社会情勢の中で、今の計画のままでは実行が難しいという一定判断の中で、抜本的に区画整理事業を見直していくということで、このことにつきましては、平成25年度に、県のほうから区画整理の基本的な見直しの考え方も出ております。そのこと等も踏まえまして、26年度から3カ年の間には何とか新しい形のまちづくりの基本的な考え方なり、一部事業の着手ということで進めていきたいというふうに考えております。

その次、その他国・県事業との関連でございますが、やはり国道29号線・揖保川、そのほか県道におきまして22路線あるわけですが、やはり基本的な考え方

としても、冒頭申し上げましたように、防災・減災対策を機軸にした施設の長寿命化を考えている中で、市としても整合を合わせて要望活動とも進めていきたいと。特に県道改修につきましては、平成25年度、今年度末に一定向こう10年間の社会基盤整備プログラムの見直しの案が示される予定になっております。そのことの内容が明らかになりましたら、そのことの事業の即時の実施と計上漏れになっている箇所についての追加の要望等も考えていきたいというふうに考えております。

それから、2ページ以降につきましては、それぞれ予算書の中で見ていただいた部分でございますので、説明は割愛させていただきますが、特に2ページの上段の中で、債務負担行為1億円計上させていただいています。これにつきましては、波賀町の西二連瀬の橋梁整備工事で、それぞれ工期の問題ですとかコスト、さらには事業効果の促進ということで、28年度までの債務負担というふうに考えさせていただいています。

ずっと資料を飛ばさせていただきまして、12ページをごらんいただきたいと思います。

12ページにつきましては、冒頭申し上げましたように、橋梁の長寿命化計画の今の進捗の状況載せております。ごらんをお願いしたいと思います。下段には、25年度末、26年度の予算どおり執行された場合の改良率、舗装率の推移の予定表でございます。これも確認をお願いしたいと思います。

それから、13ページにつきましては、同じく長寿命化計画に伴います県・国の26年度の施工箇所の予定表でございます。これについても見ていただきたいと思います。

それから、14ページにつきましては、26年度の新設改良の路線別の業務の内容を載せさせていただいております。右側には、それぞれ裏財源としての起債の種類等も載せさせていただいておりますので、御高覧をお願いしたいというふうに思います。

それから、あと事業箇所の説明等で、17ページに26年の過疎対策事業の一覧を載せさせていただいています。これにつきましても、参考に見ておいていただきたいと思います。

それから、最終18ページには、地籍調査の関係の波賀町での25年度末の進捗の状況、さらには山崎町の平地部におきます数値化事業の計画書を載せさせていただいておりますので、御高覧をお願いしたいと思います。

以上で、私のほうからの説明は終わらせていただきまして、引き続きまして、次

長のほうから主要施策に係る説明書で、主な部分について御説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

山下委員長 鎌田土木部次長。

鎌田土木部次長 それでは、主要施策説明の78ページからごらんください。

土木部所管の部分をごらんに4ページほど書いております。その中のまず78ページ、下段の道路維持補修費でございます。御存じのように、市道におけます損傷箇所の補修、修繕等々、毎年行っております維持管理費用のことでございますが、26年度から、参事が先ほど申しましたように、法定外公共物の新たな制度を設けた関係上、昨年度予算に比べまして、2,200万程度多く計上をさせていただいております。ある程度、地元の力をかりながらやっておるわけなんです、地元の負担を少しでも軽減しようということで、新たな施策を創設しております。

次に、79ページの下段、道路新設改良事業をごらんください。

新設改良、先ほどの資料の中にもありましたように、26年度の計画路線としましては、27路線でございます。25年度は、30路線程度計画をしておりました関係上、路線数というものを幾らか本数を減らしておる関係もありまして、予算上も700万程度減額とした形の位置づけにさせていただいております。この中には、県に事業をお願いしております加美穴栗線バイパス、あるいは波賀町の馬橋のかけかえ等々の委託事業も含まれた感じで上げさせていただいております。

次に、80ページをごらんください。

上段、橋梁長寿命化事業でございます。橋梁、全部で585橋ある中で、25年度の補正という形で、前倒しで残っておりました435橋の計画策定というものを前年度で前倒しでやらせていただきました。その関係上、26年にいよいよ修繕、あるいは詳細な設計という形で入らせていただく予定をしております。その予算を上げさせていただいております。

その下の段の交通安全施設整備事業でございます。通学路の点検も、参事も申しましたように、3カ年目を迎えまして、大枠の形のものには進んでおりますが、管理者としてどうしても手を入れておかなければならない部分等々、そういうものを含めまして予算化をさせていただいて、通学路の安全対策を主に考えながら整備をさせていただきたいというふうに考えております。

次に81ページ、上段でございます。

かわまちづくり事業、25年度よりいよいよ国交省の工事に合わせて、かわまちづくり事業を今、庁舎の前で着手をさせていただいております。26年度におきまして

も、今、河川改修が完成をしております部分について、かわまちづくり事業を展開していきたいというふうに考えております。あわせまして、地域創造枠で予算化をしていただく予定であります夢の小径事業、この事業にも、かわまちの完成の28年を目指して、3カ年の予定で市民の方の心に残るような、愛着が持てるような遊歩道整備という形で展開をしていきたいというふうに考えております。

めくっていただきまして、82ページでございます。

上段、地籍調査事業、波賀町区域がいよいよ最終年度を26年度に迎えます。事業費としましては、対象面積が本年度よりも少し落ちることから、事業費としましても減額としております。

その下の本多公園トイレ棟建替事業でございます。25年度は、詳細な部分の調査・設計という形をさせていただきながら、いよいよ26年度で本多公園のトイレ、身障者トイレも含めまして、あの部分の改修に入らせていただきたいということで、予算計上をさせていただいております。

主要施策に係る説明書のほうは以上でございます。よろしく願いいたします。
山下委員長 土木部の説明が終わりました。

事前質疑は出されておられませんので、質疑のある委員は、挙手をお願いいたします。

伊藤委員。

伊藤委員 ちょっと尋ねたいんですけども、確かに土木部は、市内の土木を重点的に考えておられるのはわかるんですけど、宍粟市は、もともと交通の要所として発展したところですよ。人を呼び込むところの対外的県道とか国道に対してのやはり市としての考え方というか、どれをやっぱり重点的に国や県に道路整備をしてもらうか、そういうことを常にやっぱり考えておかなあかんと思うんですよ。宍粟市は広いさかいに、いろんな接点があるさかいに、これもせなあかん、あれもせなあかんという、いっぱい路線を持っていますけども、基本的には、ここの路線をしたら、これだけの交通量があるだろうという優先的なものをある意味で考えていかないと、それと経済的な面でも、ここと、この路線を開発すると、若い者が通勤にも便利で、経済効果もあるだろうと、そういうところをやっぱり基本的に考えておかないといけない部署でもあるんじゃないかなと思うんですけど、その点についてちょっとお聞きしたいんです。

山下委員長 平野参事兼土木部長。

平野参事兼土木部長 ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、まず

市内の部分の国なり県が管理している部分との関連でございますが、まず県道につきましては、それぞれ市としての優先順位を決めております。先ほど申し上げましたように、社会整備基盤プログラムの登載の順位の中でも、市の考え方を示しております。

それから、国におきましては、先ほど言われましたように、市外からの流入、さらには通勤圏の確保ということで、今考えていますのは、まず姫鳥線の早期改良ということで、今のところ平成32年の供用開始に向けて、今、事業も進められて、本年度、25年度中に業者も決定、それから市のほうのアクセスもできているという状況と、さらには揖龍南北幹線、宍粟新宮線でございますね。これにつきましても、たつの市、太子町、それから御津町を含めまして、それぞれの促進協議会もこしらえて、今のところ、何とか揖龍南北幹線、これはたつの方面、山陽自動車道からのアクセスということで重点的に行っています。

それと、あわせて私が考えていますのは、国道29号線の姫路北バイパスの、今、石倉からのバイパスでとまっております。その部分の延長ということで、今、1期工事計画の中で林田までの間でバイパスの計画が上がっております。これについての早期の着工というふうに要望も進めております。

そのほか、近隣の市町へのアクセス等もございしますが、なかなか地形的にも制限があるということで、今一番に考えていますのは、横断の自動車道で国道429号線、この横断をそれぞれ岡山県から青垣町まで含める広域連携の中で並行して行っているということで、いずれにいたしましても、やはり市全体としての道路網を考える中で、県なり市の道路整備も付随して行っていくという考えでございますが、なかなか一朝一夕には、現状としてはいないという事実もございしますが、粘り強く要望活動も進めていきたいというように思っております。

以上でございます。

山下委員長 伊藤委員。

伊藤委員 それと、気になる箇所が、市役所のあそこの二つの交差点が続いていますよね。それで、姫路方面から鳥取方面へ行かれる、観光シーズンになったら、スキーもそうやけども、あそこがつかえてつかえてしょうがないんですよね。やっぱり高速道路からおりられたら、どうしてもあそこの路線へ入ってしまう。後ろに迂回路があるんやけど、ほとんどの人がそっちは知りませんから、どないしてもあそこへ集中してしまうと。ほんなら、あそこが人が停滞してしまうというか、あそこら辺のところの改修工事なんかは、国に要望をされているんですか。

山下委員長 平野参事兼土木部長。

平野参事兼土木部長 今回の御質問につきましては、山田の交差点と中広瀬の交差点が非常に近接しているという状況でございます。このことにつきましては、いろんな長年の経過の中で、暫定的な信号機の時差の問題ですとか、根本解決には至っていません。今、市が考えていますのは、区画整理の見直しの中で、都市計画道路が10本ございます。その中で、鹿沢線ということで、ちょうど中広瀬の交差点から穴栗橋の間については、今後、区画整理の動向とは別個に、当然市がやるべき、考えていかなあかんということで、事業主体は県道田井中広瀬線のバイパスつけかえになるか、そこらは今から県との協議でございますが、今言われています交差点を減らしていくと。今の庁舎の真南の道路を何とか当初の都市計画道路に合わせた形で南に下げていくという方向で、県のほうとも協議に入りかけたという段階でございますので、それにつきましては抜本的な改革、ちょっと時間がかかるかもわかりませんが、市の考え方としては、中広瀬の交差点から穴栗橋の間の改良、交差点を減らすということについて進めていきたいというふうに考えています。

山下委員長 伊藤委員。

伊藤委員 それで、区画整理の見直しが3年ほど前から言われていますよね、県の計画が進まない路線についてはもう考え直せと。そやけど、市として、今の区画整理をどないに見ておられるのかというのをちょっと知りたいんです。

山下委員長 平野参事兼土木部長。

平野参事兼土木部長 このことにつきましては、非常に偏りもございますし、今までの長年の経過もございます。したがって、即見直しとか、廃止ということはなかなか難しいと思いますが、今の市の考え方といたしましては、昭和47年の計画樹立時の社会情勢、特に右肩上がりあの情勢の計画がそのままいっているということで、あの計画のままでは、なかなか実施は難しいということで、一旦区画整理を見直していくと。見直していくということは、廃止の方向で考えてると。しかしながら、やはり今でも各ブロックの中では、区画整理も推進をされている部分もございます。その部分につきましては、一旦廃止の後、規模を縮小するなり、エリアを変えるなりして行っていくということで、26年、ことしに入りましても関係自治会長さん、一部西鹿沢、門前等も含めまして10自治会ございますが、自治会長さんにも数回来ていただいて、今申し上げましたような基本的な考え方の説明をさせていただいています。今後、26年度に入りましたら、個別に各集落の中に今の考え方なり、それから地域としてどう考えられるということをもっと把握をさせていただき

たいと。何とか26年度中には、一定の住民の合意ということに持っていきたいと。

この前、市長等も出席した中で説明をさせていただいておりますが、27年には、26年の合意をもとに区画整理に対する法手続に入っていきたいと。法手続が今、1年かかる予定をしております。28年からそれぞれ、先ほど申し上げました都市計画道路、街路の道路の整備ですとか、それから上溝の整備について、市がやるべきものについて具体的に入っていきたいという考え方でございます。

以上でございます。

山下委員長 それでは、続いて質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

大畑委員。

大畑委員 済みません、先ほどの伊藤委員の関連で、区画整理をもうちょっと伺いたいんですが、冒頭、部長からの説明の中でも区画整理のことにふれられておまして、代替案を出していくということと、それから実態に整合した計画にしたいというお話ですが、これは具体的に何か目標を持っておられますか。

山下委員長 平野参事兼土木部長。

平野参事兼土木部長 まず、具体的なお話で、あくまでもこれは市の考え方なので、今後、地元におろす中で変更もあり得るということで聞いていただきたいんですけど、都市計画道路の中で3本、今、考えています。先ほど言われました鹿沢線で、中広瀬の交差点から穴栗橋の間、これが1路線でございます。それから、2路線目が船元加生線で、教習所の前ですね、あれが今、24メートルの当初の計画ですが、今12メートルにされています。あの部分を何とか西へ延ばして行って、穴栗下徳久線の山崎高校の前付近か門前の近所にタッチする路線、この路線が二つ目、それから三つ目が山田下広瀬線で、郵便局の前からジャスコの前を通過して自動車教習所の前まで、この路線は、どうしても市が将来的なまちづくりの中で考えていかなければならないというふうな提案も自治会長ほかにはしています。

そのほか、上溝についても3路線、今、地元のほうにも、こういう案でということで提示をさせていただいております。雨水幹線であります、ちょうど揖保川沿いにあります御名へいってあります雨水幹線が1路線、それから山田下広瀬に係ります雨水幹線が1路線、それから門前地内で、ちょうど西鹿から抜けている路線が1カ所ございます。この路線につきましては、何とか市のほうで考えていきたいと。そのほかの部分につきましては、それぞれほかのメニュー事業の中で、それぞれ地域と個別に相談をして行っていきたいというような考え方で、自治会長会にも説明をさせていただいておるという状況でございます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。3本の道路、重点的に整備したい道路を中心にして、沿道型の区画整理か何かを考えていくということですか。道路だけをやるということですか。

山下委員長 平野参事兼土木部長。

平野参事兼土木部長 今、御質問がありましたように、手法は3種類ございます。従来の区画整理で生み出してやる減歩方式のほうです。それから、単買方式といって、街路整備でやる方式、それは単買方式。もう一つは、区画整理と街路とミックスした今、事業がございまして。その三つの手法の中で考えていくということで、当然、三つ目でいいました区画整理の部分で、直接利害関係者以外の人も入っていただいて、道路整備に協力してもらおう事業がございまして、そこら辺につきましては、各自治会にも持って帰っていただいているという状況でございますので、いずれにしても従来の区画整理で、減歩方式でやるという方式はもう難しいというふうな、今は位置づけであります。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

ちょっと内容を変えます。主要施策のほうから教えていただきたいんですが、一番最初の急傾斜地ですが、財源のところでは伺いたいんですが、事業の中身は、公共事業と県単事業、それぞれあるかと思うんですが、財源が全て一般財源になっておるんですが、この県単事業をやりながら、一般財源という意味がわからないので教えてください。

山下委員長 花井土木部次長兼建設課長。

花井土木部次長兼建設課長 補助率が決まっておりますので、一応、県単事業、国県、公共につきましては、事業費の5%が地元負担ということになっております。その分、市が5%負担すると。また、県単につきましては10%が地元負担ということになりますので、市が10%、さらにその市の負担に対して地元が10%負担するというような形になっておりますので、そういう財源になっております。

以上です。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 この事業全体、事業費が出ているわけじゃなくて、そういうことですね。わかりました。市が負担する部分も出ているということで。

それと、次に道路維持補修の関係なんですけども、先ほど説明がありました法定

外の公共物の修繕とか原材料支給制度を入れることで、事業費が膨らんでいるというお話がありました。それで、修繕原材料支給制度の中身を少し、新設されたと思うので、その支給要件でありますとか、何かそういう採択基準があるのかとか、そういうところと、それから里道についてはわかるんですけども、土木関係が多いかなと思うんですが。そうでもないか。農業関係ですね、農業用水路であったり、農業用の農道的なもので、いわゆる権原については国有財産、里道だったり、水路だったりするものがあると思うんですが、産業部と土木部とのさびわけで、それは産業部になりますからできませんとかというような形で分けられてしまうのか、その辺、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

山下委員長 花井土木部次長兼建設課長。

花井土木部次長兼建設課長 法定外公共物ということで、里道水路を今考えておるわけですけども、今言われましたように、産業部のほうでも農業用の施設補助ということで、農道については、条件がありますけれども、受益の関係とか、それから隣接者の関係、それから面積とかいろいろ条件がありますが、それで対応できる分については対応しないと。それ以外の里道水路についてしていただく。ただ、条件が一定ありまして、道路であれば90センチ以上でないといけないとか、それから水路については幅20センチの水路で、それから下限も設けております。原材料支給については、丸々原材料を支給いたしますし、それからお金の補助、補助という言葉が適正でないかもわかりませんが、補助については農地と同じように2分の1補助していこうという形で決めております。細かい、ちょっと今持っておりませんので言えませんが、そういうふうになっております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そうしたら、具体的に、例えば地元からこういう要望が上がってきたときに、それは産業部の農道の補助制度を使うほうが有利ですよと、これはこちらでやりますと、そういう指導でやってもらうということになるのでしょうか。

山下委員長 平野参事兼土木部長。

平野参事兼土木部長 先ほど花井次長が説明したとおりなんですけど、今、現行では農業用水路、それから農道についての補助制度もございます。基本的には、それから外れたもの、今まで地元で非常に困られていたと、そのものを何とか拾っていきこうということで、補助の内容も調整をいたしまして、ほとんど中を変えておりません。農業制度につきましては、先ほど言いましたように、2戸以上、2反以上というような一定制限があるんですけど、こちらのほうにつきましては、それぞれ法

定外公共物、国から譲与を受けたものだけではなし、ほ場整備等で生み出された法定外等もございます。何とか今まで手が行き届かなかった部分について、今回の制度で拾っていこうという考え方なので、どちらが有利というんじゃなしに、できるだけみんな拾っていこうという考え方でございます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。いわゆる救い用がなかったところを救っていこうという、そういう前向きなことだと思います。ありがとうございます。

それで、これも先ほど2,200万円ほど予算増になっておりまして、そのうち原材料費と補助金と加えますと、1,260万ほどになるかなと思うんですが、2,200万丸々それでふえたということではないわけですね。

山下委員長 鎌田土木部次長。

鎌田土木部次長 今おっしゃったように、主なものと今申し上げたんですが、当然、通常の市道の維持管理、こういう部分も26年度はちょっと重点に置かせていただいておりますということで、その補助だけということではございません。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 続きまして、これは部長から御説明ございましたが、県民局独自事業の小規模生活道路支援事業、これは具体的にことしの事業で、どのような事業を考えておるのか教えてください。

山下委員長 平野参事兼土木部長。

平野参事兼土木部長 ふるさとづくり推進事業、すなわち県民局独自事業で、今回新しく県民局全体で14億円のうち西播磨県民局で1億7,000万の枠がございます。その中で、内容を精査されて、土木部の所管につきましては、地域再生に取り組む地域を応援するために、従来で対象外であった市道等の整備について行うということで、対象の地域が小規模集落の外部との連携する道路整備に係る対象の整備ですとか、視距改良に工事費の2分の1を補助しようということで、具体的に小規模集落と申しましたら、50世帯以下の集落であって高齢化率が40%以上ということで、今のデータでいきましたら、11集落、市内でございます。今回、計上させていただいておりますのは、具体的な地域名といたしましては、木ノ谷地内で対象の整備等が該当ということで、今、県民局のヒアリングも終わりました、何とか26年度に実施をしていきたいというふうに考えております。そのほか、千町ですとか草木等もございますが、あくまでも小規模事業ということでございますので、地域は該当しますが、事業費が非常に膨らむということで、ヒアリングの中からは除外をされてい

るという状況でございます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 これは、県民局の100%事業ですか。

山下委員長 平野参事兼土木部長。

平野参事兼土木部長 補助費の2分の1です。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 対象集落が市内11カ所あるということで、本年度は。

山下委員長 平野参事兼土木部長。

平野参事兼土木部長 木ノ谷です。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 木ノ谷が対象だということで、どちらかということ、こういう事業を活用して、そういう集落の道路整備を積極的にやればいいんじゃないかなと思うんですが、あと残り10カ所がありますけども、採択は1カ所ずつということなんですか、年度。

山下委員長 平野参事兼土木部長。

平野参事兼土木部長 この事業につきましては、26年から28年の3カ年で考えられるということで、この事業の制度が明らかになったのが年明けてからでございます。その中で、急遽ヒアリング等も受けたわけでございますが、市からは4カ所要望させていただきました。具体的には、先ほど申し上げました木ノ谷ですとか、西二連瀬ですね、今回上げさせていただきます。それから、草木、千町等々上げさせていただきます。ただ、先ほど申し上げましたように、非常に1億7,000万といいましても、ほか県民局が直接する事業でありますとか、ソフト事業とか、いろいろ配分の中で非常に額が限られてきたということで、最終的には今年度は1カ所になっておりますが、できるだけ今言われますように、有利な制度を使って、市としても前向きにやっていきたいと。特に道路改良等々につきましても、冒頭申し上げましたように、なかなか新規のところについては着工が難しいという状況がございますので、なるべく今、困られている部分について、少しでも手を加えていきたいという考えていきたいという考え方でいるというところでございます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 ちょっと質問が的確かどうかよくわからないんですが、やはりそういう小規模になっていっている集落、もう一度、そういうところをしっかりと力をつけていくような対策ということで、いわゆる過疎債なんかの使い方と、こういう補助制

度を使っていくとか、いろいろそういう活用をしながら、過疎になる地域の、過疎からの脱却を目指していこうみたいな、そういう考え方というのではないのでしょうか。
山下委員長 平野参事兼土木部長。

平野参事兼土木部長 先ほど言われたとおり、過疎ということが適切かどうかわからないですけど、冒頭私が申しあげましたように、やはり今回の事業配分を重点的に考えましたのは、孤立集落ですとか、今言われる防災に関連して緊急の避難路がない集落、路線、それから先ほど言われました、小規模で、地域の中でどうしても手が行き届かないと、そういう部分を重点的に予算配分をしたということで、例えば、具体的に申しあげましたら、何回も出ています、西二連瀬にしてもそうですし、それから神谷三谷線を今度改良するにしても、やっぱり緊急避難路のバイパス、それから鳶沢の中野上ノ線につきましても、やはり一旦県道で落橋すれば孤立集落になると。そういうところに重点的に置いているという考え方でございます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

市のほうも実施計画の中で、道路網の整備なんかも優先順位をつけてしっかりやっていたらいいんだなと思うので、いつも過疎のことが話題に議会の中でもなりますので、インフラだけで過疎から脱却できるということではありませんけども、まずそういう人が住める条件を整備していくということは大事かと思いますので、今後ともお願いしたいというふうに思います。

もう一点、交通安全のところ、交通安全施設整備事業の80ページについて伺いたいと思います。

今年度、8カ所の整備が考えられております。道路交通安全施設整備8カ所、その中身を見ますと、通学路の明示区画線設置が1カ所、区画線設置が4カ所、防護柵設置3カ所というふうに書いてございますが、最近テレビのニュースで出てくる、いつも通学路に車が飛び込んで多くの子供たちが犠牲になるという、そういう痛ましい事故が続いておりますけども、私は、区画線の明示だけで、こういう車社会の中で事故が防げるのかどうかという、非常に疑問に思ってるんですね。ですから、やっぱりはっきりと安全対策というのであれば、そういう線だけで明示じゃなくて、もっとしっかりした対策が要るんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

山下委員長 花井土木部次長兼建設課長。

花井土木部次長兼建設課長 大畑委員おっしゃるとおりでございますが、例えば歩

道のある部分に、狭い路肩の部分に防護柵を設置しようとする、当然やっぱりスペースが必要になりますので、そういう中で用買して歩道をつくらないと、そういう防護柵がなかなか設けられないという状況です。

そういう中で、今回、市だけじゃなしに、国・県についてですけれども、できるだけ路肩でやったり、歩道を明示して少しでも、今言われるように、根本的な解決にはなりません、少しでも安全性を上げようという意味で区画線の設置、要するに路肩のカラー舗装化等を実施しているわけでございます。今言われるように、根本的に解決しようとする、当然やはり防護柵を設置していかないといけないということになります、いろいろ課題があるということでございます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 今の現場の条件の中で、いろいろ最善策を検討されているんだろうというふうに思うんですが、確かに用地の問題もあると思うんですが、そういう用地がないところは、逆に歩道を頑丈にしていくということじゃなくて、車道を制限かけていくという取り組みが必要なんじゃないかと思うんですね。走りにくいようにするというか、スピードを出せないようにするという。ですから、よく町のほうへ行きましたら、バンプという、道路に山をつくってスピードが出せないような構造にしたり、あるいは曲がりくねってやるとかいう、そういうことで減速させるという交通安全対策がとられていると思うんですが、そういうことをやっていくほうが、僕は有効なんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

山下委員長 花井土木部次長兼建設課長。

花井土木部次長兼建設課長 おっしゃるとおり、そういうことも可能かと思えます。今、言われましたように、現実的に今回、石ヶ谷穴栗橋線ということで、須賀沢の旧道のところで、今言われたようなことを対策を実施しました。もともとセンターラインが入っておりましたが、なかなかスピードを出して危ないということで、斜線を狭めまして、4メートルに多分狭めたと思うんですが、路肩を広げたということで、それも着色をしたわけですが、そういうことによってスピードをもっと走りにくくしようということで、今言われましたようなことを今後検討して、できるだけ安価にできる部分はやっていけばいいのかなというふうに思っていますので、それぞれ条件がありますので、それをクリアする中でやっていきたいなというふうに思います。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

山下委員長 それでは、続いて質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 本多公園のトイレのことについてお伺いします。

昨年ももみじ祭りのときですか、来られた方がトイレがないということで探し回っていらっしゃって、それで総合病院を紹介したんやとか、それから図書館を紹介したんやということになっていまして、これには公園近隣、公共施設のことしかないので、観光客に対してのトイレの整備というか、恐らくNTTのところにとめられるか、下の本多グラウンドのところから上がられるか、もしくは今度、今、山崎小学校の耐震工事の仮設がひよっとしたら駐車場になるやもわからんということで、その辺に案内板の設置をお願いしたいなど。恐らく、こっちへ来られた方はパンフレットを見て、トイレがどこにあるかなということがわかると思うんですが、来られる前の方というのは結構トイレを探されたり、今のトイレが老朽化、あとちょっと余りきれいでないということで、近くの小学校、また中学校の女の子なんかに聞くと、トイレしなくなったらどうするんやと言ったら、学校へ戻るというよう状態なんですね。何が原因かなと考えたら、今ちょっと近所の人暗い、暗いと言うてるんですけど、僕も見に行っって、そんなに暗くないんですけども、女子トイレと男子トイレが同じ入り口であるとか、よく言うと、正反対の入り口になんかされると、結構女性は利用されやすいとか、男性は余りこだわらないと思うんですが、女性が男性と一緒に入り口というのはどうもちょっと利用しにくいんじゃないかなと。できれば、裏側に女性の入り口を持っていく、構造上、できるかどうかわからないですけど、そういった配慮がもし考えていらっしゃるならいいんですけども、できれば女性のほうがトイレに困らねとるみたいなので、その辺をお願いしたいと思います。質疑じゃないんですが、お願いをしたいと思います。

山下委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 仰せのとおり、イベント等で不自由されとるという状況もしっかり理解させていただいております。今回、同じ場所で検討しております。その前に、ちょっと工事に制約がかかる部分としましては、防火水槽が地下に埋設してありますので、その辺のところも検討しながら、使いやすいトイレというようなことで、今言われましたように、入り口の問題、また身障者の問題、また周りに桜の木の根の関係で歩道のほうが浮いたり、いろいろ使いにくい状況になっておりますので、その点も含めまして早急に検討して、できればもみじ祭りまでに使えるような状況にしたいというようなことで計画しております。

以上です。

山下委員長 伊藤委員。

伊藤委員 冬になったら、割と暗いですよね、朝方。朝早うに歩くんやけど、もよおして夢公園のトイレに入ったら、あそこは電気つかんのよね。やっぱり人が来たら、電気がぱっとつくような状態にしないと、緊急に来たときにほんまに困って、慌ててコンビニへ入ってあれしたけど、やっぱりいつでも対応できるような状況にしておかないといけないんじゃないかと思うんやけど、どないなんですかね。

山下委員長 西村都市整備課長。

西村都市整備課長 仰せのとおり、夜間照明をつけていない、エネルギーの関係もあるんですけども、今後は、かみかわ緑地公園もそうなんですけども、消し忘れの問題があるんですけども、そういった中で、人感のセンサーの照明化というのを現在検討しております。

以上です。

山下委員長 それでは、続いて。

藤原委員。

藤原委員 私のほうから1点だけお尋ねしたいと思うんですけども、地元としていろいろ、ここまで御無理申し上げてきた市道西二連瀬線の関係ですけども、この内容について、ちょっと具体的にわかりましたら、教えていただきたいんですけど。

山下委員長 富田波賀支局長地域振興課長。

富田波賀支局長地域振興課長 西二連瀬線の改良工事について、具体ということでございますので、御説明させていただきたいと思います。

西二連瀬線につきましては、まず国道との取り合わせの部分というのが、日ノ原地内の6市道がございまして、その約55メートルほど南側なんですけど、そちらのほうから西二連瀬の対岸のほうに橋をかけまして、西二連瀬の集落のほうにサイクリングロードに沿って道路を整備していくと、そういう計画です。道路幅員につきましては、車道は4メートルで、路肩が50センチの全幅5メートルの道路ということで、現在計画しております。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 今の現況からいうたら、大分南になるわけやね。今の橋から見たら。

山下委員長 富田波賀市民局地域振興課長。

富田波賀市民局地域振興課長 はい。現在の西二連瀬橋からいきますと、かなり南のほうから引原川を渡っていくと、そういう計画です。

山下委員長 続いて、質疑をお願いします。

実友委員。

実友委員 今、公園のトイレの関係で御質問があったんですが、ちょっと関連しまして、担当ではないと思うんですが、公衆用便所のことなんですけども、縦貫道の公衆便所について、以前、参事のほうで公団と話し合いをしていただきました。その公団のほうの話がついたかどうかだけちょっとお伺いしたかったので。

山下委員長 平野参事兼土木部長。

平野参事兼土木部長 先ほど言われました山崎インターの中にあります公衆トイレの御質問でございますので、お答えをさせていただきたいと思えます。

従来、公団が設置をして維持管理をすべきものということもあったわけですが、設置当時の状況を見ましたら、公団がつくったものを市が管理をしていくという状況で設置されたように思っています。その中で、非常にくみ取り式のトイレが今、通常沿線であるのはここだけということで、非常に苦慮をした中で、何とか改修をしてほしいということで、再三再四言っております。具体的には、やはり車道なり、それから高速道路敷の工事を断ち割ることが道路交通法上、非常に難しいという状況の中で、何とか添架の方式で既設の区域外への流出ということを今、具体的に考えていただいています。しかしながら、非常に工事費と内容等もかかってくるということで、まだネクスコのほうからの具体的な回答をいただいているんですけど、引き続きやはり利便者のことを考えますと、早急にあそこについての公衆トイレについては、水洗化を図っていくということで進めていきたいと思えますので、今の状況としては、まだちょっと動きがないという状況でございます。申しわけございません。

山下委員長 実友委員。

実友委員 ついでにお聞きしたいというふうに思えます。

78ページの道路維持修繕のことなんですけども、今年度、直営班が全市的に対応するというような話を聞かせていただいております。山崎町以外の実績とかということで、特に変わったことがありましたら、教えていただきたいと思います。

山下委員長 花井土木部次長兼建設課長。

花井土木部次長兼建設課長 本年、全市対応ということで実施いたしました。と言いなながらも、なかなかたくさん抱えておりましたので、基本的には山崎町中心になっておりますが、現在、他市民局で出た件数が約15件ございます。それから、全市対応ということで、他部局を入れますと11件で、26件について、今までの山崎町管

内の土木関係以外のものに工事を実施しております。

山下委員長 実友委員。

実友委員 ありがとうございます。こういったことも、いいことだなというふうに私も思っておりましたが、現地が遠いということがあると思うんです。そういったことで、例えば市民の人から苦情とか、そういったことはございませんか。

山下委員長 花井土木部次長兼建設課長。

花井土木部次長兼建設課長 以前ちょっと、御指摘のとおり、当然、遠くへ行ったときに帰ってくる時間等がありますので、朝9時半に向こうへ着いたら、また11時には帰ってくるというようなことをやっていたこともありましたが、ことしからは、25年度からですけれども、現場で食事をとっていただいて、休憩もしていただいてというような対応をしておりますので、そういう苦情は、現在のところ聞いていないと思います。

山下委員長 実友委員。

実友委員 そういった対応をよろしくお願いしたいというふうに思います。これからの継続のこともありますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

もう1点ですが、参事のほうにお願いしたいんですけど、プログラムの見直しの関係がありました。そういったことで、もう恐らくある程度の話はお聞きになっとなるかなというふうに思うんですが、もし途中で結構でございますので、何か変わったことがありましたら、教えていただきたいんですけど。

山下委員長 平野参事兼土木部長。

平野参事兼土木部長 社会整備基盤プログラムの状況でございますが、今のところ、県からお聞きしていますのは、年が明けまして26年5月に公表をしますということでお聞きしています。ただ、今まで何回も県とも25年度中、やりとりをしています。その状況等につきましても、今、こちらのほうでは詳しい内容は聞いていないんですけど、基本的にはやはり厳しい財政状況の中なので、全てが網羅はされていないという状況までお聞きしています。また内容がわかり次第、御報告をさせていただきます。

以上でございます。

山下委員長 実友委員。

実友委員 ありがとうございます。

山下委員長 それでは、続いて。

大畑委員。

大畑委員 主要施策の82ページの地籍調査事業についてお伺いしたいというように思います。

少し全体に対する考え方等を含めて、お教えいただきたいというふうに思います。

山下委員長 寺田土地対策課長。

寺田土地対策課長 全体的な調査でございますが、82ページの主要施策説明書のほうをごらんいただきたいと思います。

市の全体的な面積としましては、658.6平方キロございます。そのうち要調査面積としましては531.04平方キロ、この中で一宮町全域とほかの市の平地部は、全て調査は完了しております。市全体の調査完了としましては、平成58年度に予定をしております。波賀町の残りは山林部ばかりでございます。波賀町は15年から27年、千種町は27年から38年、山崎町は39年から58年の予定をしております。進捗率としましては、25年度末で市全体としては62%終了しております。

また、波賀町の山林部におきましては、提出資料の18ページ、一番最後になりますが、26年度に安賀、斉木を実施しまして、その結果、進捗率が96.8%、27年度に斉木の一部が残ることになりますが、27年度をもって波賀町は100%完了という見込みです。27年度、一部千種町の岩野辺のほうに入っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 山崎町の平成39年から58年というのは、山林部のことですか。

山下委員長 寺田土地対策課長。

寺田土地対策課長 平地部は市内全て終了しておりますので、山林部を今やっているところでございます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 御案内のとおり、山崎町は平地部、相当、昭和30年代ぐらいからやっておりますから、精度的に地図訂正とかもたくさん経費がかかったり、トラブルが起こったりしてるので、そういう平地部をもう一度、地籍調査をきっちりやり直すという考えではないわけですか。

山下委員長 寺田土地対策課長。

寺田土地対策課長 今回、ことし山崎町の平地部の数値化、成果の数値化の事業をするわけですがけれども、山崎町の平地部の調査の成果については、一部現況と合わ

ないということは、こちらのほうも情報として得ております。山崎町の平地部は、昭和32年から昭和44年にかけて、13地区において実施されておるわけなんですけれども、その13地区全てにおいて現地と合わないかということ、合っている部分もある、そういうふうを考えております。ですから、今回成果を数値化して、そのデータを利用して、どの地区がどのぐらい制度が悪いのかということを検証するという意味からも、今回数値化に取りかかった理由でございます。そして、その検証の結果、制度の悪い地区を絞り込むことによって、その部分を今後どのように対応していくのかということも検討しやすくなっていくんじゃないかなというふうを考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 山崎の場合、今ある既存の地籍調査図の中でのいろんな精度の問題とかがあると思います。ですから、今度、山林をやった場合に、山林部と平地部との整合性の問題が出てくるんじゃないかと思うんですね。だから、山崎は39年からで、随分まだ先の話なので、その間、何かずっとあやふやな状態での、要するに目的がトラブルの防止ということであるなら、少し早目に精度を高めていくという取り組みが必要んじゃないかなと私は逆に思ったわけなんですけども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

山下委員長 平野参事兼土木部長。

平野参事兼土木部長 地籍調査全体の考え方の御質問ですので、私のほうからお答えさせていただきますが、言われますように、平地部の精度の問題もございまして、僕は合わせて、やはり山林部も早期に実施をしていかならんと。ということは、今、放置森林ですとか、いろんな形で山も荒廃しています。今後、森林経営計画なりを促進させる、それから今でこそなかなか難しいんですけど、業者の開発の申請なりがあった場合についても、やはりこのことで頓挫をされたというような過去にもケースもございまして、全体としては、平成30何年に山崎の山林部というんじゃないしに、できるだけこちらのほうの対応もあります、早期に地籍調査、山林部も含めてやるという考え方で進めていきたいというふうには考えています。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 ぜひ、そのような方向でお願いしたいと思うんですが、旧町単位でやっていくというのが計画的のように思えるんですけども、むしろ先ほどおっしゃったように、山崎の中でもちょっと精度が問題だなと思う地域がわかっておるのであれば、そういうところはもう平地も山林もセットで進めるとか、そういう計画もあっ

てもいいんじゃないかなというように思いました。お願いいたします。

山下委員長 平野参事兼土木部長。

平野参事兼土木部長 今言われましたように、やはり財政的なこともございますが、市の施政でございますので、何とか早期に解消していくことがやはりそれぞれの土地管理にプラスになると思っていますので、十分検討させていただきたいというふうに思います。

山下委員長 それでは、続いて質疑のある委員の方は挙手をお願いいたします。

稲田委員。

稲田委員 担当がどうかわからんので、ちょっとどこへお聞きしたらいいのかわからんのですけども、先ほど郵便局からサキランドで抜ける道の改良ということもあったので、主に渋滞のことなんですけど、サキランドから北へ抜ける道って、日曜日なんか動かないぐらい渋滞しているんですね。サキランドというよりも、ちょうど中井のガソリンスタンドからずっと北へ上がって、右折ができない状態なんです。この原因が、昔どうやったか忘れたんですが、中央商店街の北から南下してくる車と、それから右折の車の、また歩行者がみなと銀行から神姫バスのほうへ出られる歩行者と相まって、もう動かない状態なんです。商店街でやはり、この間もそのやばら屋さんのところで事故があったんですが、やはり交通量が多いと。買い物客以外の交通量がほとんどなんですけれども、そこで左折している、ちょっと頭で描いてもらいたいんですが、さつき通りを西へ行って、中央商店街5番街のところを左に抜けている車が余りに多いので、どうしても南からの車が上がれない状態なんですけど、この管轄というのは、どこの管轄になるんですかね。

山下委員長 鎌田土木部次長。

鎌田土木部次長 管轄といいますと、交通量のことですか。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 例えば、信号とか道路の。

山下委員長 鎌田土木部次長。

鎌田土木部次長 路線としましては、市道でございます。市が管理しておる路線でございます。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 ということは、市のほうで通行規制したりとかいうことは可能なわけですか。

山下委員長 鎌田土木部次長。

鎌田土木部次長 規制といいますと、管理者が規制できる規制と、それから交通安全管理者がする規制とがございまして、何から何まで規制できるという形はなかなか道路管理者ではとれない部分があります。例えば、速度規制とか、それから一旦停止とか、ああいうものは交通安全管理者、いわゆる警察のほうでの規制になりますので、管理者でやります規制というのは、もう使用される範囲をどうするかというような規制に限られた形になってまいります。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 この間、ちょっと宍粟警察の署長と話す機会があって、信号のジョイントとかいう部分は、なかなか警察のほうだけでは難しいと。もちろん、市とか県との絡みがあるのかもわからんのですが、そういった、例えば地域の要望を聞いて、警察が動けるような状況じゃ今ないみたいなんです。いうたら、地域の方の不便さを直接警察のほうで聞いてという体制になっていないようなので、その間に市がワンクッションとしてあるのか、それとも直接警察にそういった意見を言うていかなあかんのか、市民の方はどこへ言うていったらいいんやろうというような状況なんです、今。

山下委員長 鎌田土木部次長。

鎌田土木部次長 おっしゃられていることは、市道の中でのことでしたら、市に当然言っただいて、市から交通安全管理者には要請なら要請、それから打ち合わせしたり、協議せないかん分というのも当然、市がやらなければならないことだと思いますので、逆に直接警察に言われてしまいますと、情報として市がわからないということもありますので、市のほうに言っただいたほうが話としては、なる、ならんは別としまして、情報としての共有としては、市のほうに言っただくとという形のほうがうちとしてもありがたいというふうに考えています。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 あえて告知する必要はないかもわからんのですが、どの窓口へ、どういう形で行ったらよろしいんですか。

山下委員長 鎌田土木部次長。

鎌田土木部次長 土木部の建設課が市道管理をしておりますので、使い勝手の問題ですとか、当然、地域の方の協力もないと、なかなか一步進むというのは難しいかもわかりませんが、まずは相談としてやっていただきますのは、建設課のほうの窓口に来ていただけましたら、協議させていただけたらと思います。

山下委員長 それでは、続いて質疑のある委員の方は挙手をお願いいたします。

福嶋委員。

福嶋委員 県工事なので、わかる範囲で答えていただきたいんですが、宍粟新宮線の滝川橋について、議会報告会でも、間もなく着工されるだろうみたいなことを言っているの、わかる範囲で答えていただきたいと思うんですけど。

山下委員長 花井土木部次長兼建設課長。

花井土木部次長兼建設課長 滝川橋ですけれども、ことしに入ってからだったと思うんですけど、用地の立ち会い等を実施して、すぐにかかる予定だったみたいなんですけれども、滝川橋と、それから手前の歩道工事が今されておると思うんですけども、その関係の絡みで、ちょっと同じ地権者がおられまして、その方の了解が得られていないということで、ちょっとストップしているというふうにはお聞きしております。当初、すぐ仮設道をつけてやるということで、実際に農地の所有者の方等も立ち会いが進んでおりましたが、そういうことで今ちょっとストップしておるといふうに県のほうから聞いております。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 私も自分の中では、もっと早くかかるんじゃないかなと思っていたんですけども、今言われたように、何か土地の関係でストップされているということなので、近いうちにはできるということでもいいんでしょうね。わかりませんが。

山下委員長 花井土木部次長兼建設課長。

花井土木部次長兼建設課長 県のほうも、できるだけ早くしたいという思いを持たれておりますので、その土地の方の了解が得られないとできないのかどうかというところまでちょっとお聞きはしていないんですけども、その点で、今のところちょっとストップしているというふうには聞いております。またこちらのほう、確認はしておきます。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 ありがとうございます。

山下委員長 続いて、質疑のある委員の方は挙手をお願いいたします。

質疑ありませんか。

藤原委員。

藤原委員 簡単なことなんですけども、ちょっとお尋ねします。

道路の橋梁費の総務費の関係の中に、登記関係の委託料が1,000万、それからまた道路新設のところに、登記業務委託料ということで1,330万ですか、これも上がっておるんですけども、多分先ほど言いました、総務費の中のは道路内民地の1万

筆前後ある、その整理の分だと思えます。それから、新設のほうは、新たに用地を買収、購入されて、それを分筆登記して所有権移転ということになると思うんですけども、これは大体、それぞれ何筆ぐらいの登記を予定されているのか、そしてどこまで委託されるのか。所有権移転まで全部、司法書士あるいは土地家屋調査士に委託しますよと、そういうことなのか、その辺ちょっとお答え願いたいんですけども。

山下委員長 寺田土地対策課長。

寺田土地対策課長 委託料の中には、道路内民地に係る委託と、それと新設改良に係る登記業務の委託とございます。

道路内民地につきましては、一応分筆が必要な部分につきましては、測量等も含めて登記業務を委託しております。その場合は、所有権移転まであわせて委託しておりますが、既に分筆ができており、所有権移転のみ残っているものもあります。そういったものにつきましては、市の職員のほうで対応できますので、そういったものについては職員で対応しております。

それと、道路新設改良、この分につきましては、用地測量から境界立ち会い、それから分筆、所有権移転まで全て一括して測量委託のほうに出しております。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 大体、何筆ぐらい、およそでよろしいですか。

山下委員長 寺田土地対策課長。

寺田土地対策課長 道路内民地でございますが、本年度、道路内民地のほうにかかっている分につきましては、先ほど委員がおっしゃいましたように、9,000筆余り道路内民地がございまして、現在は約100筆処理をしております。その中で70筆が完了しておりますが、100筆のうち、道路内委託のほうをしておりますのは、60筆、6割、7割ぐらいを委託に回しております。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 新設の委託料1,330万、これは大体何件というのか。

山下委員長 寺田土地対策課長。

寺田土地対策課長 件数としましては、今ちょっと把握をしていないんですけども、路線数としましては、今回12路線程度を予定しております。

山下委員長 それでは、続いて質疑のある委員の方は挙手をお願いいたします。

大畑委員。

大畑委員 81ページのかわまちづくり事業のところ、地域創造枠の事業でもある

んですが、みんなで創る夢の小径、これは遊歩道に市民の手形か何かの透明版を張っていくという話がありましたけども、市民という定義なんですが、これからもずっとお生まれになっていく市民がありますよね。これをずっと続けていくということをお考えなんですか。スペース的に大丈夫なんですか。

山下委員長 鎌田土木部次長。

鎌田土木部次長 スペースの問題ですが、今ちょうど庁舎の前で桜並木の整備をさせていただいておるエリアを今回は対象にはさせていただいてるんですが、川の中に入ったスペースまでできるかどうかというのは、ちょっと今、国交省とも協議中でございます、あともう一つ言える範囲としましては、堤防ができる範囲ですね。上流側に旧道の駅があったあたりまでを今回、河川改修の区域になっておりますので、その堤防敷を利用した形の区域であれば、今回3カ年で予定していますけど、それ以降も企画していけば、場所としては可能なのかなというふうに、まだ僕の個人的な意見ですけど、そういうふうには考えています。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 基本的な考えが、私、わからないので伺っているんですけど、市民の手形をね、市民って4万何千人と、今の現状の市民の手形を並べて、敷き詰めて、それをそこにまた親しみを持って公園を利用してもらおうという発想だろうと思うんですけども、今の市民だけやなしに、今後のことも含めて、どこまで、基本的な考え方として持っておられるのか。

山下委員長 鎌田土木部次長。

鎌田土木部次長 全ての住民の手形という発想ではなしに、何らかの形でかかわっていただこうと。高齢者の方にもかかわってもらったり、学生の子にもかかわってもらったり。ターゲットといいますか、今からの時間帯を見ますと、高齢者の人が決して短いという意味ではなしに、若い子供たちが将来また帰ってくるという意味からいいますと、若い世代、子どもたちですね、物心つく世代から小学校ぐらいまでを対象にした形で、それが手形になるのかどうかわかりませんが、思い出の陶板というようなものをイメージしておるんですが、それを形として残すひとと、それを焼いたり、設置したり、そういうことに携わっていただく人、そういう形で、総がかりで皆さんがここへかかわっていただくと。そういうことで、そこに愛着を持って親しんでいただこうというのが基本でございますので、何枚が目標やとか、そういうことではなしに、できるだけ多くの方にかかわっていただいて、思い出に残る、また来たいなという気持ちがわくようなきっかけづくりになればなということで、

今回提案させてもらいました。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そののかかわり方がよくわからないんですけど、みんなが機会があって、かかわる、かかわらないは、それは自由の判断だと思うんですけども、その辺はこれから考えられていくのか、もう既に方向は決まっているのか。一応、予算枠としていっておくけども、これから具体的な検討に入られるのか、その辺のところはわかりますか。

山下委員長 鎌田土木部次長。

鎌田土木部次長 ちょっと言葉足らずで申しわけございませんでした。

今の段階では、まだ構想段階でございますが、場所としては、あの場所という形を決めておりますので、予算上はあの場所の、設置をできる場所の整備という形で予算を上げさせてもらっております。当然、今から実行計画を上げる中で、土木部だけで考えられる施策ではございませんので、庁舎内の横への職員のつながり、あるいは住民の方から参画いただいて、そういうプロジェクトのような実行部隊をつくらせていただいて、その中で何とか進めていけたらなというふうに考えております。今からでございます。

山下委員長 よろしいですか。

それでは、続いて質疑のある委員の方は挙手をお願いいたします。

榎橋副委員長。

榎橋副委員長 済みません、ちょっと教えていただきたいんですけども、79ページなんですけど、除雪機整備事業のところなんですけれども、これは市内の自治会が購入するときの補助でいいんでしょうか。一宮って2台しかないんですけども、今回かなり雪が降るといいながら、降らなかったのよかったですけれども、河原田から奥に行きまして、二つ道が分かれていまして、右のほうは小原に行くほうでしょうかね。左のほうは、除雪ができていなくて困っているという話も聞いたんですけども、これはどこの管轄になるんでしょうか。

山下委員長 中務一宮市民局地域振興課長。

中務一宮市民局地域振興課長 小原、それから阿舎利ですね、あのあたりなんですけど、一宮市民局の管轄になります。阿舎利にかけましては非常に道も狭く、延長もでございます。確かに、言われるように雪の量も多うございます。委託している業者も、早朝より頑張ってくれているんですけども、そういう条件もありまして、かなり毎年おくれて申しわけなく思っております。そういうことで、担当の係長のほ

うも朝4時に起きて、そういうことで、できるだけ早くするというので、業者に対しても早くから言うておりますので、今後とも気をつけて頑張ります。

山下委員長 榎橋副委員長。

榎橋副委員長 利用する方も少ないと思いますけれども、よろしく願いいたします。

それで、予算書の160ページの除雪機購入費900万円入っているんですけども、これは何台分なんでしょうか。

山下委員長 花井土木部次長兼建設課長。

花井土木部次長兼建設課長 1台分でございます。

山下委員長 榎橋副委員長。

榎橋副委員長 これは、どこに使っていただくんですか。

山下委員長 花井土木部次長兼建設課長。

花井土木部次長兼建設課長 原自治会のほうです。

山下委員長 榎橋副委員長。

榎橋副委員長 ありがとうございます。

山下委員長 それでは、続いて質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

山下委員長 それでは、質疑がありませんので、これで質疑は終了いたします。

これで、土木部に対する審査は終了いたします。

皆様、御苦労さまでした。

午前10時25分休憩

午前10時45分再開

山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

議会事務局・公平委員会事務局・監査委員事務局に関する審査を始めたいと思います。

資料につきましては、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

中村議会事務局長。

中村議会事務局長 委員の皆様、連日の審査、お疲れさまでございます。

議会事務局につきましては、予算的な部分は余り大きな事業というものはござい

ませんが、議会事務局、先ほど申されましたように、監査事務局、それから公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会の事務局ということで、職員一同、頑張っております。その部分につきまして、若干、主要施策の説明書あるいは予算書の部分で、昨年から変わった点につきまして御説明させていただきます。

それでは、座ってさせていただきます。

主要施策の説明書の110ページ、111ページが議会事務局の部分になります。

大きな事業といたしましては、やはり議会だよりの発行、会議録の作成ということで、情報公開の部分も含めまして、この部分で行っております。

議会だよりにつきましては、昨年度より若干、予算額として増額しております。この部分につきましては、昨年、アベノミクス等で円安の関係で25年度自体の入札の額が若干上がっております。それと、今回、消費税の増額、その部分を見越した部分、それとページ数につきましては、昨年度、16ページを3回、12ページを1回というような予算計上をしておったんですけども、今年度は16ページを4回分ということで予算要求をして、若干上がっております。

あと、会議録の作成につきましては、5社の見積もりを取りまして、25年度が1時間当たり9,975円の部分で、おおむね130時間で積算をしておりました。それに消費税分のアップを見込んだ額として、140万円を計上しております。

あと、政務活動費の交付事業につきましては、昨年の選挙で議員定数が2名削減されましたので、昨年と比べまして2カ月分の減ということで、6万円の減で、あと月1万5,000円の12カ月分の18人の議員さん分ということで、324万円を計上しております。

あとは、予算書のほうをちょっとおあげ願いたいんですけども、49ページの部分になります。

この部分で、主に変わっておりますのは、報酬、給与等の部分が昨年よりかなり今は減っておるんですけど、この部分につきましては定数の減、あるいは職員給につきましては、例年、前年度予算編成時期の人数で積算をしておりました。ですから、昨年、正規職員が1名減っておりますので、その部分の差額が予算的に、当初予算では大きくなっていると思います。そのかわり賃金として、昨年なかったんですけども、当初予算として、賃金として臨時職員分を計上しております。

あと、今回、予算要求の部分でちょっと増額になっている部分が、旅費につきましては、やはり常任委員会の旅費、今のところ、一泊二日でバスで移動していただくという部分も若干遠くまで、先進地等があったら、視察研修等を行っていただき

たいということで、列車の旅費ということで積算をしまして、要求しまして、それがつきましたので、若干増額になっております。

あと、主なものとしましては、18節の備品購入費の部分なんですけども、議会運営用備品の購入ということで、25万円を計上しております。これにつきましては、議会のインターネットの録画配信を今年度検討したいということで、パソコン及びソフトウェアの購入費用として25万円を計上しております。

あと、主なものとしましては、それぐらいになります。

あと、監査事務局、公平委員会事務局につきましても、報酬あるいは若干の需用費等がございますけども、予算的には前年とほとんど変わっておりません。公平委員会につきましては、前回の全国大会等に出張旅費がついていた部分を、今年度につきましても出席しないということで、その分の予算が減っている、それぐらいなところになります。

以上でございます。

山下委員長 それでは、議会事務局・公平委員会事務局・監査委員事務局の説明が終わりました。

事前質疑は出されておりませんので、質疑のある委員の方は挙手をお願いいたします。質疑はありませんか。

大畑委員。

大畑委員 審査になったり、要求になったり、いろいろするかもわかりませんが、やはり議員活動というのは、市民参画をどう実現していくか、市民に対して情報公開をどう進めていくかということで、非常に大事な部分だろうと思うので、そういう視点でいろいろお尋ねしたと思うんですが、一つには、議会だよりとか予算確保していただきましてありがとうございました。

先ほど、備品購入のところで、インターネット録画配信の25万というお話があったんですが、もう少し具体的に、どういうふうにされようとしているのか教えてください。

山下委員長 中村議会事務局長。

中村議会事務局長 議会中継につきましては、今、生放送ではやっている部分があるんですけども、インターネットの録画の放送ができないかということで、ほかの市町、たつの市さんとかがやられております。それを行かせていただきまして、研究させていただきました。You Tubeとかいう部分を使ったら、安価でできるというようなことがございましたので、その部分についての、動画のやはり

ちょっと編集をしなければならぬので、ちょっとパソコン的には高い部分と、そのソフトを購入したいと。今持っているパソコンで試したんですが、ちょっと無理がありましたので、新たに購入をさせていただくということで、とりあえず委員さんのほうで検討していただくんですが、まず一般質問の部分とか、そういう部分につきまして、すぐにその部分が見れるようにというような方向で考えていただけたらと思います。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そうしたら、去年から取り組んでいただいております再放送、あれはそのまま残した上でという話ですね。

山下委員長 中村議会事務局長。

中村議会事務局長 しそうチャンネルの再放送はそのまま残して、インターネットのほうでY o u T u b eを使ってできたらということで研究したいと思います。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 それは、Y o u T u b eといったら若者が相当インターネット環境が整っていますから、若い人はそういうところをすごく見ると思うので、ふえてくるかなというふうに思うんですが、一般の市民から要望が上がっている録画配信という、その部分まではまだ到達していないということなんですか。多分、要求が上がっていたんじゃないかなと思うんですけど。

山下委員長 中村議会事務局長。

中村議会事務局長 テレビ、しそうチャンネルの録画放送は今、試行ということで、前12月議会から始めまして、今回も行うことになっておるんですけども。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 再放送ですか。

山下委員長 中村議会事務局長。

中村議会事務局長 はい。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そこのところがちょっとわかっていないんですけども、私も。再放送じゃなくて、録画配信の要望が出とったんじゃないですか。それが再放送のこと。

山下委員長 宮崎議会事務局課長。

宮崎議会事務局課長 録画配信で、議会のホームページを開いていただいて、そこをアクセスしていただいたら、そこで例えば本会議であったり、一般質問の状況の録画放送が見れるという、そういう環境を整備であります。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 テレビのことじゃなくて、要は日中の問題ではなくて、休憩、休憩とかいっぱい挟むから、非常にテレビをつけとったら、長く時間がかかるじゃないですか、一般市民側から見たらね。だから、それを本会議の重要な部分とか、一般質問の重要な部分だけの録画としての配信ができへんやろうかみたいな要望があったんじゃないかなと思うんですけどね。

山下委員長 宮崎議会事務局課長。

宮崎議会事務局課長 一定、編集はできますので、編集した形で録画配信はしたいと思えますけど、途中で切るということ、ぎゅっと圧縮するということはなかなか難しいのかなという気はするんですけど。例えば、誰々の一般質問のような形で流していくということは可能かなというふうに思います。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 ごめんなさい。切るということではなくて、重要な部分を圧縮したり、編集したりできませんから、テレビの場合は、それを家で録画しようと思ったら、すごく長い時間、録画機を回しとかあかんみたいなことがあるそうなんです。ですから、そういうことじゃなしに、重要な部分だけを改めて録画配信してもらえたらみたいな要望やったんじゃないかなと思ったんですけど、違いますか。

山下委員長 宮崎議会事務局課長。

宮崎議会事務局課長 恐らく大畑委員がおっしゃっていることが可能にはなると思うんですけども、編集して、例えば大畑委員の一般質問を見落としたり、ダイレクトに見れるという、そういうアクセスができるような状況の編集にはなると思います。

山下委員長 それでは、続いて質疑のある委員は。

稲田委員。

稲田委員 今、録画されていて、しそチャンネルで今再放送を見るとか、あと生放送を見るとかなんですが、後から見る媒体の提供というのは考えていらっしゃいませんか。例えば、一般質問や本会議の分をDVDなり、希望者に渡すということは無理なんですか。

山下委員長 中村議会事務局長。

中村議会事務局長 この部分については、議員の皆様、協議会等で検討していただいたらいいと思うんですけども、その部分の請求をしていただいて、公文書の公開に当てはめるのかどうするのかという部分も含めて、考えていただいたらいいかがか

なと思います。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 今、一般質問の録音をテープでやっておられるんですが、これの改善の考えはございませんか。

山下委員長 中村議会事務局長。

中村議会事務局長 大変申しわけないんですけど、できるだけ改善はしたいんですけど、今のこのシステムの関係で、今テープでやっていただいております。その辺が改良できるようなものであれば、検討していきたいと思うんですけども。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 今のテープを聞く環境自体がもうなくなってきているんですね。非常に、編集するのに、いろんな人に尋ねて機械を借らないかんというような、本当、恥ずかしい状態でやっておるんですね。できたら、デジタル的なところに変えてほしいし、それから、もう一つ難点は、残らないんですよ。もう一旦お返ししたら、それはもう消してしまって、また次ということで、一般質問の中身が紙媒体で見られなくなってしまって、聞くということができなくなってしまいうので、そういうところも含めて、ちょっと改良いただけたらなと思うんです。

山下委員長 中村議会事務局長。

中村議会事務局長 ちょっと検討させていただきます。できる限りそうさせていただきます。

山下委員長 ほかに質疑のある委員の方は挙手をお願いいたします。

大畑委員。

大畑委員 それと、これも政策だったり、交流分科会の我々側の議論があって、予算というふうになっていくんだろうと思うんですが、委員会の放送とか、いろんな要望も出てきています。それとか、こういう、そのときには委員会室では機器が十分備わっていないからという話がありましたが、こういう機器があるところでは、やっぱり放送していくとか、市民に公開していくというようなことはやってもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、委員会の情報公開のことについても、配信についても考えていかなあかんというふうに思いますが、その辺は、まず我々側の議論が先だろうということでしょうね。事務局としての考えは何かありますか。

山下委員長 中村議会事務局長。

中村議会事務局長 あくまでも事務局としてこうしてくださというよりも、議員さん方で一番いい方法を考えられて、それに向かってこちらはやっていきたいというふうに考えております。ですから、メリット、デメリットいろいろあるとは思いますが、どちらを重視されるかということになると思います。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

それと、もう一つは、委員会への当局側からの資料提示とか説明の部分で、改善していただきたいと思うんですけど、紙もいただいてするわけですけども、やはりもう事務局側はパソコンを十分使えるわけですから、やはりパワーポイントでもってきちっと説明していくとか、そういう説明の方式のほうがより効率的かなというふうに私は思うんですね。議員側もパソコンを見れるような環境を整えてもらうとか、そういうお考えはないでしょうか。

山下委員長 中村議会事務局長。

中村議会事務局長 今のところ、全て紙になっております。ですから、環境的に、今から議員さんのほうもパソコンを全て使われるような状況になったり、それからパワーポイントの研修、いろいろやっております。ですから、それ用の作成の関係が時間的に早くできるのであればあれなんですけど。ですから、今後、検討課題になってくるかなと。方向としては、そうなるであろうなと思います。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 特に傍聴なんかしていて、いろいろ思うんですけど、例えばきょうの話でもそうなんですけれども、区画整理事業なんかの話が出ますでしょう。非常に専門的な部分の話が出て、この辺の路線のことをこういうふうにしていきたいと思えますと部長が幾ら説明されても、イメージできないですね。わかっている人はわかるんですけども。だから、やっぱり委員会室なんかでもちゃんとスクリーンに映して、こういう空気の中で、この辺を重点的に整備したいんだというような形で説明をしていって、より論点を明確にしていくというやり方をしないと、もう勝手にこっちはイメージしてしまうというようなこと、いろいろ勘違いの中で動いていくようなこともたくさんあるんじゃないかなと思うので、できるだけそういう説明の環境はきちっと整えていく必要があるんじゃないかなと思っています。そういうことで、もっと事務局側から働きかけていくようなことは考えられませんか。

山下委員長 中村議会事務局長。

中村議会事務局長 その部分は、当局側の部分の事務の関係も含めて、1回相談は

させていただきます。ただ、やはり資料をつくる労力というものもかなりあるかなと思うところがありますので、どの辺までできるかというところも確認しなければ、こちらからなかなか言えないところもありますので、その辺も含めて相談させていただきます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 全てをとというふうには私は思わないんです。やっぱり図がなかなか添付しにくい、添付されても小さくしかならないとか、あるいはそういうものなしで説明されるようなものは、やっぱり改良していかなあかんというふうに思うので、全部とは思いません。できるだけこちら側も委員会が求めたことについては、そういうふうに切りかえていくというふうな環境は整えてもらえんのかなと思うんですよ。一度、検討していただきたいと思うんですが。

山下委員長 回答は要りますか。

大畑委員 結構です。

山下委員長 それでは、続いて質疑のある委員の方は挙手をお願いいたします。

藤原委員。

藤原委員 議員共済費の納付金3,900万、4,000万ほど払っとるんですけども、これは遺族年金とか、そういう年金の関係の分の宍粟市の負担金ということやね。これはやっぱり将来的には、少しずつは減っていくんやね。もうないなっとるんでね、これがね。

山下委員長 中村議会事務局長。

中村議会事務局長 これ、先ほどおっしゃられたとおり、そういう部分も納付金になります。ちなみに言いますと、昨年度が4,359万6,000円だったんですけども、今年度3,991万7,000円ということで、年々減ってきております。

山下委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある委員はいらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

山下委員長 それでは、ないようですので、これで質疑を終了いたします。

これで議会事務局・公平委員会事務局・監査委員事務局の審査は終了いたします。皆さん、御苦労さまでした。

この後、1時から会計課の審査を行いますので、1時になりましたらよろしくお願いたします。

午前11時07分休憩

午後 1時00分再開

山下委員長 1時になりましたので、委員会を再開いたします。

皆様にお願ひがあります。声が聞き取りにくいことがありますので、発言される方は、マイクを近づけて発言をお願いいたします。

総合病院の説明に入る前に、説明職員の方をお願いいたします。

説明職員の説明及び答弁は、自席でお願いいたします。着席したままでお願いいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席から判断できないので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得てから発言をお願いいたします。事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言をお願いいたします。

それでは、総合病院に係る審査を始めます。

資料につきましては、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 失礼します。議員の皆様につきましては、連日の審査、本当にありがとうございます。

本日、委員長なり、また総務課の坂本係長が来る予定でしたが、きょう神戸大学のほうから医師も来ておまして、その対応に当たっておりますので、申しわけありませんが、欠席をしております。よろしく申し上げます。

それでは、座って、私のほうから特別会計予算の概要、お手元に資料を配らせていただいている部分に沿って、簡単に御説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

総合病院の現状としてなんですが、自治体病院として総合病院の役割というのがあるわけなんですが、その地域に不足している医療に積極的に取り組むということで、総合的な医療機能を発揮する必要があるということでございます。ただ、御存じのように、全ての診療科が充実しているということでもない状況の中で、非常に努力を事務局としてもしているわけなんですが、医師や看護師の不足が困難な状況が続くというような状況の中で、非常に厳しい状況があるということで現状は捉えているところでございます。

今年度の取り組みとしてなんですが、まず院長・医療監のことなんですが、この

3月で65歳の御定年を迎えられるということなのですが、医師の定年延長の制度もございまして、1年ごとの更新ですが、院長・医療監につきましては1年間更新をさせていただくということで、市長のほうから両名のほうにお話もしていただいておりますので、この1年間、同じ体制で、山崎良定院長、それから山崎富生医療監、同じ体制でいかせていただけるということでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、病院については、3年ごとに中期経営計画を結ばせていただいて、3年間の計画目標をつくっているわけなのですが、25年度で3年間で終了したということで、この26年度から第4次の中期経営計画の策定を今年度行っていくということでございます。この3年間の総括をした中で、さらに病院の理念であります、地域の皆さんから信頼され親しまれる病院づくりを進めていきたい、そのように考えておるところでございます。

医師の状況なのですが、新臨床研修制度によりまして、神戸大学から先生を送っていただいておったんですが、その引き上げが始まったのが平成18年ということで、25名の常勤医師であった状況なのですが、平成19年から21年度には18名になったと。平成22年度から1名ふえたものの、平成25年、去年の6月末ですね、整形外科医が退職され、また12月末に産婦人科医1名が退職をされ、そういうような状況の中で、研修医1名を含めて、18名という状況になっておりました。この26年4月からは、内科医が1名、産婦人科医が1名、初期研修医が2名、そして6月から内科医が1名ふえるということで、常勤体制が23名という状況になったと。まだまだ厳しい状況なのですが、少し回復基調になりかけたなということでございます。

また、整形外科の非常勤医師が2名ふえ、週3日の外来救急、水曜日には手術、また入院も可能になるような形になってきたと。また、皮膚科の非常勤の先生が1人ふえまして、外来診療、今、週2日ですが、週4回になるということで、皮膚科もそういう皮膚の手術等もありますので、そういう受け入れ体制も充実をしていくと、そういうような状況になっているというところでございます。

それから、研修の関係なのですが、先ほど言いましたように、初期研修医、この2名を確保することができました。また、協力型という研修制度もあるわけなのですが、兵庫医科大学のほうから、2カ月から4カ月間の短期研修なのですが、この26年度は8名を受け入れる予定でございます。非常に短期研修の受け入れも成果がございまして、今般、厚生労働省の病院の説明会があったんですが、兵庫医大の生徒が真っ先にうちのブースに来てくれまして、そして病院見学をしたいというよう

なことも言ってくれました。非常に、大学の中ではそういうような口コミで、うちの病院を知ろうという生徒がふえてきていると。そういう部分のところで、非常にうれしいなという実感を持っております。引き続き、この研修も受けていきたいなということで思っております。

それから、看護師の確保なんですけど、25年には夜間勤務手当を増額させていただいて、この26年度4月から院内託児所を開設をさせていただくということでございます。

また、龍野北高校、近大姫路大学からの看護実習を受け入れをして、このうちの病院の中でうちの病院のことを知っていただいたり、看護の基礎を学んでいただいていると。また、26年度4月からは、大阪医科大学の助産実習ということで、助産師の実習も受け入れをしていきたいということで、さらに大学との連携を深めていきたいというように考えております。

また、認定看護師の資格取得ということで、今現在、感染症の専任看護師があるわけなんですけど、さらに今後の高齢化を見据えて、認知症であるとか、脳卒中、リハビリ関係ということで、非常に地域の中で本格的なケアをしていかないといけないというような、そういう高齢者特有の疾病に対する専任の看護師の資格もとっていき、さらに病院だけじゃなしに、地域との連携も図っていきたいなと、そんなような考え方を持っていきたいと思っております。

医療機器と施設整備につきましては、毎年一定の金額をいただいて、きっちり更新もしているわけなんですけど、今年度は、放射線科のPACSといたしまして、レントゲンであるとかCT、MRI等のデータを電子カルテのほうに送信する機械なんですけど、それを更新をしていきたいと。また、あわせて透析の監視装置であるとか、婦人科のレーザー手術用の機器の更新等もやっていきたいというふうに考えております。

それから、施設改修のほうでは、今回、託児所等へ事務部と講堂のスペースを移転させていただきましたので、残ったところを産婦人科の外来を充実させることであるとか、また、がんの化学療法室、今は病棟のほうでやっておるんですけど、今、そういうところでは手狭になっておりまして、また、今から整形の患者さんもふえますので、がんの化学療法室の設置等、病院機能の充実に向けて改修をしていきたいと。

それから、南館のトイレ等についても、当初の建築時のままでございますので、非常に便座というんですか、腰かけ用のトイレの数も少ないというような状況の中

で、患者さんからも、もう少しふやしてほしいというような要望もございました。そういう環境改善を図っていきたく、そういうように考えております。

それから、エレベーターにつきましても保守期限がちょうど過ぎる時期になっておりますので、これもエレベーターの改修をやっていきたくということで、いろんな、引き続き病院の中についても、そういうふうにはらっていきたくというふうに考えております。

大まかな御説明でございますが、今年度の予定として御報告させていただきます。よろしく申し上げます。

山下委員長 総合病院の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

事前質疑は出されておられませんので、質疑のある委員は挙手をお願いいたします。質疑ありませんか。

山下委員長 実友委員。

実友委員 病院のお医者さんの不足ということで、いろいろ聞かせていただいたんですが、事務長ほかの努力によりまして、大分18年の体制に戻りつつあるというような話を聞かせていただきまして、非常にありがたいことやなというふうに思っております。

病院としては、いよいよ最後には、25人が希望の人数だろうか、それともそうじゃなしに、病院としてはもっと欲しいんですというところがあるのか、教えていただきたいと思えます。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 病院としては、やはり救急の患者を受け入れる体制をしたいと思っておりますので、やはり救急の受け入れをしますと、どうしても常勤の先生が2人必ず、外科系の先生と内科系の先生が2人、常に救急の受け入れを待っているという体制にせんとあかんで、やはり内科の先生、今回8人になりますが、どうしても最低でも10人、6月で8人になりますが、あと2人は最低欲しいと、内科の先生をとっております。

それから、当然、整形外科につきましても、非常勤の先生が来ることになりましたが、やはり高齢者特有の救急もありますので、この非常勤の先生をどうしても正規の先生のほうへ持っていきたくというように考えております。それで、昨日も大阪医科大学の学長等とも神戸でお話もさせていただいて、いろんな派遣される医師の打ち合わせもさせていただいていたんですが、やはりもう少し大学のほうともさら

に詰めて、今から来られる先生を大切に、さらにその先生の状況からうちの病院の現状も見ていただいた中で、常勤につながるようにもっていきたいということで、どうしてもこれがやらなければならない一番の課題かなというふうに思っております。

それから、眼科のほうにつきましても、今、非常勤の先生でございますので、やはり泊まって手術ができないということがございますので、やはり眼科の先生が1名、常勤の先生がどうしても欲しいということで、今、大学とも再々詰めておるんですが、まだちょっと課題があるというような状況でございます。

それから、あと泌尿器科の先生が今1人でございますので、やはり泌尿器科の先生も、もう1人体制で確保したいというふうに考えております。

それから、産婦人科の先生が今3名になりましたが、やはり植木先生等も非常に時間が、今だったら9時ぐらいから5時ぐらいまで外来されているんですね。それで、5時終わってから、さらにまた病棟のほうに行かれます。夜中については、自分の患者さんは、呼び出しがあったら夜中に出ておられると。緊急でオペがあるというようなこともあって、不眠不休みたいな形でやっておられるので、やはり産婦人科、今3人なんですけど、どうしても、もう1人したいという思いが強いので、今回、産婦人科の外来も2診から3診にしたいというのは、そういうようなことで、昼間の外来業務も効率的にやれるような、さらにそういう体制もつくっていかないといけないかなという思いで今回考えております。

基本的にはそういうところがございまして、やはり最低でも28名、29名は欲しいなというふうに考えております。

以上です。

山下委員長 続いて、質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

質疑ありませんか。

大畑委員。

大畑委員 いろいろ努力をいただいているというふうに思います。基本的なところなんですけども、公立の総合病院がどこを目指していけばいいのかなということも私も、素人なりにいつも思っているんですけども、やっぱり高度専門医療を求めるとするのは非常に無理だろうというふうに思います。先ほど事務局長からの説明がありましたように、地域の皆さんから信頼され、親しまれる病院を目指すと。したがって、地域密着医療を目指していくんだらうかなというふうに思っております。

そういう中で、宍粟が担うべきことと、それからほかの医療に任せていかないと

いけない部分ということがあると思いますね。先ほど話を伺っていて、総合病院としての救急の受け入れとかほかの役割で、これだけの医師が欲しいという気持ちはわかるんですが、やっぱり実現性の問題とか、実際の宍粟病院での、最低、地域の皆さんが持っておられる部分を充足させていくということと、お金が潤沢にあたり、あるいは医師がこっちへ来られるような明るい見通しがあるのであればいいんですけども、大変厳しい中で、その辺の宍粟が目指す姿と現状のところのギャップをどのように埋めようと思っておられるのか。えらい抽象的な質問で申しわけないんですけども、ちょっと考えをお聞かせいただきたいと思います。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 本来、形としては、うちは急性期の病院ですので、まずかかりつけ医の先生方がきっちり初期段階を見ていただいて、初期段階で、これは入院する、治療が必要やという場合には、うちへ送っていただくと。うちでできない高度医療ですね、例えば脳梗塞であるとか脳疾患、また心疾患、心筋梗塞であるとか、そういう部分については、どうしても3次救急に送らないと、うちの機能では到底無理ですので、やはり循環器であるとか、日赤であるとか、ツカザキであるとかいうような3次救急医療との連携をとっていくと、それぞれの役割をしていくというのがやはり一番大事なのかなと思うんですが。ただ、今から高齢者がたくさんふえて、2025年には75歳以上がピークを迎えると、そういう状況の中で、病院としてどこまで受け入れできるのかなということがあるんですが、やはり地域の患者さんは地域である程度、診れる体制はつくっていかんとあかんと。そうすれば、やはりどうしても整形や内科の先生ですね、そこらを充実させないと受け入れができない。自宅へ帰して、自宅で診ていただくという包括的なケアシステムも言われているんですが、そこら辺が現実にとどこまでやれるのかというのは大きな課題でね。ただ、それは医師会の先生も一緒なんですけど、やはり訪問看護、医師会の先生がどこまでしてくれてるのかと。されているところもあるんですが、医師会の先生がやれない部分については、やっぱり総合病院でカバーしていかんとあかんだらうという思いはあるんですね。

ですから、結局、総合病院の今の現状からいうたら、総合病院をかかりつけ医にされている患者さんもかなりあるんですね。全てそういう患者さんを今の医師会の先生のところへ行けと言ったって、それも難しい話もあるのでね。ですから、やはりうちをかかりつけ医にしている患者さんは、当然やはりうちの病院で、何らかの形できっちり診る体制をつくっていかんとあかんのかなと。そのためには、将来的

には、やはり看護師の訪問看護ステーションですか、そういうようなことも病院としては考えていかんとあかんのかなという気持ちはあるんですが、そういうふうには訪問して、看護師がケアした中で、どうしても必要な患者さんはうちの病院に来ていただいて、また治ったら帰っていただくと。これは、本来はかかりつけ医のお医者さんにするんですが、お医者さんが全て賄えない部分ですね。そういう部分のところもやはり考えていく必要があるかなというように考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 宍粟総合病院がかかりつけで、患者さんは何名いらっしゃるんですか、今。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 通常、毎日患者さんが来られるのが大体400名から430名ぐらい、毎日来られています。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 その数というのは、多いのか、少ないのか、どのように思われていますか。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 今の先生で、外来の状況では、今でもう、これでちょうどいいと。これ以上ふえれば、今の先生方ではもう負担が多過ぎると。今でぎりぎり何とか、病院の方針としても450名ぐらいがピークやというように考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。現状ではピークということで。それが果たして好ましい数なのかどうかというのは、ちょっとわからないですけどね。

この間の一般質問で、福嶋議員も諏訪中央病院の鎌田先生のお話もさせていただきましたし、また非常に有名なのが佐久総合病院なんかね。要は、佐久の場合だったら、町ぐるみ検診をやって、一手に佐久病院が地域医療として引き受けていくんだみたいな取り組みが成功して、非常に患者がふえて医師もふえていくという、そういう好循環を生んでいるようですね。何かそんな話を聞いていたら、総合病院、間違っていたら言ってくださいよ、どっちかという、旦那商売みたいな感じで、待ちの姿勢があって、来たら見ようみたいな、そんな感じがあるのかなという感じがして、もっともっと地域に入って行って、先ほど言われたように、お医者さんが地域医療を担うという意味では、本当に患者の近くに行って、その患者が総合病院と関連性が生まれるというようなことで、患者をふやしていかないと、なかなかそういう条

件で、ある程度の患者数がふえていかないと、医師を確保するといってもなかなか、計画だけであって、本当に実現せなあかんという緊急性とか、いろんなところではちょっと弱いんじゃないかなというふうに僕は見てるんですけどね。だから、もっと出かけていく、客を呼び込むなんて言うと失礼ですけども、患者が総合病院とつながっているんだというような仕掛けをつくるような考えというのはないんでしょうか。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 考え方はわかるんですが、現実には、例えば地域に入るといのは、医師会の先生方がそれぞれ患者さんを持っておられるのでね。それと、地域に入るといったら、ほとんど内科の先生になるので。今の内科の先生では、もう今、朝から夕方までずっと診療をされているので、今のマンパワーでは売り出していくぐらいの、今は限界だと、今の中ではね。それから、非常に地域に入っていくということになると、やはりそういうような部分のところで、非常に難しいところも逆にあるんですね。飛び飛びで医師会の先生も患者さんをかなり、うちの宍粟市は医師会の先生もかなり多いのでね。だから、そこらとの兼ね合いもあるのかなと。

それから、本来やはり医師会の先生方がそういうふうに訪問診療をしていくというのが、本来が一番無理がない形なんですね。かかりつけ医を普段持たれてね。だから、そこらのところのさびわけをどういうふうに今から調整していくのかというのは、これはまた大きな課題だと思うんですけどね。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 僕は、国の姿勢にも問題があるかなと思っているんですけどね。開業医のほうをちょっと手厚くしているのがあるから。城下の医療モールなんていったら、大体総合病院でこれまでやってこられた先生が開業医になられて、そこへ皆さんが行っているんですもんね。だから結局、難しいところを担っているなというふうにはいつも思うんですよ。だから、本当に完璧なところを目指さなくても、そういう地域のところとの連携の範囲で、総合がやる役割のところでもうちょっと考えてもいいのかなということを個人的には思っているんですけど。それがいいのかどうかはちょっとわからないですけどね。

そういう意味で、ちょっとまたコメントがあったらいただきたいんですが、もう一つは、二十八、九名の医師の確保の見通しというのは、非常に僕は厳しいというように思います。

細かい話になりますけど、医療機器との関係で、泌尿器科の人工透析の非常にす

ばらしい機械が置いてありますけども、これは2名の医師が配置されないと、その機械が操作できないというようなことで、結局、いい機械が遊んでしまっていると。要は、市民のほうから税金の無駄遣いをしとるん違うかというような御指摘もあるんですが。その辺、えらい話が細い話と大きな話になったんですけども、ちょっと二つ、御答弁いただけますでしょうか。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 病院の役割の話を、先ほどからちょっと話しているんですが、やはりうちの病院は急性期の病院ですので、やはり入院患者を受け入れるという体制をつくるというのがうちの病院の役割なのでね。基本的には、やはり町のお医者さんと連携して、そういう連携の中で患者さんの入院を受け入れて、そしてまた返していくと、そういう役割をきっちりやっていくと、それが一番の役割だと思っています。

それから、結石破壊装置のことだと思うんですが、これも当初入れた時点では、そういうような形のことになかったんですが、泌尿器科学会のほうから、やはりこの機械については2人つけないと、そういう診療報酬というんですか、そういう点数がとれないということで通達がございまして、やはり違法ではやれへんので、お金も返さんとあかんようなことも、やれる技術は先生はきっちり持っておられるので、問題はないんですが、やはりそれでやったときに、後でいろんな処分を受けるというようなことございますので、今は日赤のほうを紹介するとかいう形で先生にさせていただいています。

私のところのほうも、それについては、いつまでもそういうようなつもりはないんですが、やはり先ほども言いましたように、泌尿器科の先生、どうでも見つけたいというつもりで今も動いておりますし、うちの病院もちょっと見に行きたいなというアポも何件かは受けていただいておりますので、先生をどうにも確保したいという、それが患者さんのためでもあって、うちの病院のためでもあるというふうに思っておりますので、何とか2名体制にしたいと思っております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 前段のほうはわかりました。

それと、委員長、済みません。先ほど私、人工透析というふうに発言しまして、間違いですので、ちょっと訂正をお願いしておきます、記録のほう。

それで、事務長の心意気というか、気合いはようわかるんです。でも、現実的に、本当に泌尿器科の医師が確保できるんだらうかというところで、市民は機械が遊ん

でいることを無駄ということをおっしゃるんですが、その、一定のところ、これは無駄じゃないんだということを見せないかんし、判断もせないかんと思うんですが、頑張ります、頑張りますだけではなかなか説得できないかなと思うんですが。山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 非常に難しい御質問なので、お医者さんをどうしても確保できるという、何も切り札はないんですね、現実ね。今、泌尿器科の神戸大学の教授にも毎年2回ずつ伝えに行って、ずっとお話もしているんですが、言われてるのは、今からの泌尿器科の手術はダヴィンチを使うんやと。3億円ぐらいかかる機械ですね。だから、そういう機械を配置しているところじゃないと医師は送れへんと、はっきり言われとるんです。

それで、うちの病院、例えば3億円の機械を買って、そういう手術までやるのかと。当然、採算もとれへんし、やれる病院といえばやっぱり日赤とか、よっぽど大きな、本当に大きなところじゃないと、県立病院とか、そういうところじゃないとできないと、現実。ただ、患者さんはあるんですね。やっぱり、そんな手術をしなくても、やはり尿が出にくいとか、ちょっと調子が悪いんやという非常にありふれた患者さんもたくさんいるのでね。そやから、うちではそういうようなホーレップの手術であるとか、そういうのは県下でも今、西宮に次いで2番目に多い手術をしておりますので、非常に、前も豊岡のほうからも、うちの病院の内容を見て手術を受けに来られた患者さんもありますし、そういうものでは非常にいい技術を持っておられると。ですから、そういう部分のところの中で、うちに来て、そういう技術も勉強したいという若いお医者さんを見つけたいということしかないんですね。ただ、今、基幹型の臨床研修病院になって、若い研修医を先生方がマンツーマンで今教えておられるというのは、やはりうちの病院の中でどんなことができるんや、こんなことができるんやということは、今、若い研修医は身に持って勉強できているんですね。大きな病院に研修医が行ったときには、例えば1人の指導員の先生に5人とか、6人とかくっついて見させてもらうだけやと。ただ、うちでは、やれることは先生方がついておって、マンツーマンでするといようなことがあるので、非常にそこらがあるから、学生にとっても、うちの病院は最近は魅力があるということで口コミになりよるんですね。ですから、この取り組みは、医師というのは、やっぱり一人前になるには物すごい年数がかかるので、2年間の初期研修を受けた後、3年間ほどやっぱり専門研修ですね、認定をとるとか、後期研修をして、そういうのを積み重ねると、やはり10年ぐらいかかって一人前になるのでね。うちの病院もそ

ういう、平成23年に基幹型の研修病院になって、昨年度から研修医を受け出して、ことしは2人やということで、少しずつそういうような部分のところをふやしていくと。今、加西の病院が非常に研修医が医師がふえとるんですね。そういう病院で教わった研修医が外へ出て、ほかの病院で一旦してから、あそこで昔教わったから、もう一遍そこへ帰ろうと、そういうことでふえていきよるんですね。だから、例えば簡単に医師をくれ、くれと、努力でというて、そんなものでは来てくれへんで、先生方と一緒にやったり、あの病院が魅力があったり、環境がいいというようなことの積み重ねの中で、うちの病院は特に都会から離れとるので、そういうような部分の中でふやしていくと。ただ、加西の病院がそういうような形で、うちの地形とも似とるので、あそこらができて、うちらもできないはずがないという思いで今やっておるので。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。機械は無駄にはなっていないということで、ぜひそうしていただきたいんですけども。

また、今も話がありましたけど、そういう常勤のお医者さんがこの病院に来るというためには、病院だけの努力では、僕はだめだと思うんですね。やっぱりあの町に住みたいというようなことも背景になれば、なかなかそうならないと思うので、やっぱり総合病院から見られて、もっと町をこうしてほしいとか、いろんなことをどんどん他の部局に発信すべきだろうというふうに思いますが、いかがですか。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 やはりちょっと病院のほうにいろいろ入ってくるのは、最近はいいいニュースもいろいろなことを聞かせていただくんですが、やはりどうしても結果が悪かったりとか、そういうときに、あの病院はよくないとか、そういうようなことを言われたり、どうしても患者さんの視点ではいろいろなことを言われますのでね。ですからやはり、いつも言うんですが、患者さんと先生というのはペアですのでね。例えば、患者さんが先生の言うとおりの薬を飲んだり、そういうふうなことをしないと、先生が幾ら状況を聞いて、どうなるとるんやというて調べても、言うことを聞かん患者さんを相手にしとったら、養生もならへんというようなこともあってね。だから、きっちり患者さんと先生が向き合う形をつくるというようなことを、なかなか患者さんもわがままなところがあって、できないところもあるので、できたら患者さんもそういうようなことも理解をしていただいたり、また地域の人も病院の、例えばいろんなうわさを聞いた中で、病院が悪い、悪いというようなこ

とをすぐ簡単に言われるんですが、やはりそういうようなことばかり言うておる中では、やっぱりお医者さんは言われるばかりですので、生身の人間ですし、やはり真剣に考えてくれるというのが、自分たちのことも思ってくれるというような、地域におりたいという気持ちにはなるのでね。ですから、やはり地域の全体で病院を支えていただきたいなという思いは持っております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 長くなって済みません。

患者との関係とか、地域との関係とかもあるんですが、僕が思っているのは、やはり長くおってもらおうと思えば、家庭も持たれるし、いろんな家族ができるわけですから、そういうものを含めて、やっぱりその町に住みたいと思われるような環境というのは、もっともっといろんなものがあるんじゃないかなと、今これやということとは言えませんが。だから、そんなことがあるので、やっぱり病院から外に向かっても、市の内部に向かっても発信すべきことは、されたらいいんじゃないかなと思います。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 たくさんあるのはあるんですが、やはり病院も今、御存じのように、経営的に苦しいところになっておるので、ただ先生方に住んでいただくには、やはりこちらマンションを借り上げてしたり、かなりの投資もしてるので、やはり来られるための投資というのは惜しむこともできないので、そういう経済的なところについての支援ですか、そういうのをお願いしたいなというように思っております。

山下委員長 それでは、続いて質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

稲田委員。

稲田委員 大きく、別の項目で2点お伺いします。

施政方針の113ページの医療機器整備事業のことについてお伺いします。

資料の2ページに、新規の導入、設備投資として透析のエンドトキシン測定装置、それから検査課の全自動尿統合分析装置とあるんですが、このエンドトキシン測定装置に関して、多分、菌体内毒素を省くようなものやと思うんですけど、今、これは外注されていて、内製化をしようということやと思うんですが、そのための検査員というのを新たに設置しなければいけないものなんですか。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 今のところ新たな、現状の人員で実施できる予定であります。

す。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 それに対して特別な資格は要るんでしょうけども、例えば今、対応されている方がやめられても、次の方が対応できるような機械になるんですか。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 臨床検査技師、全て検査のほうの職員はそういう資格を持っておりますので、その資格で実施できるということでございます。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 全自動尿統合分析装置ですか、これは今も尿検査等をされていると思うんですが、新たにどういう、全般行えるというのは。一つの機械で全ての尿検査が行えるような機械なんですか。

山下委員長 牛谷総合病院総務課副課長。

牛谷総合病院総務課副課長 失礼します。全自動尿統合分析装置、尿一般、尿沈積、尿の機器検査が一連にできる装置になっております。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 今まで別々に、例えば検査されていたとか、それが一本化できるというのは、専門的なことはあれだと思うんですけども、作業を効率化できるとかいうための設備投資あるかどうかを聞きたいんです。

山下委員長 牛谷総合病院総務課副課長。

牛谷総合病院総務課副課長 検査方法を一新するために、効率を上げるために購入する予定です。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 そうしたら、もう一度戻って、エンドトキシンの測定装置なんですが、外注されるよりも人員で検査するほうが安くつき、効率的であるという、金額の比較はここに出てないんですが、どれぐらいのスパンで検査されているのかわからんですけど、これは毎日のことなのか、それとも1週間に何回とか。

山下委員長 牛谷総合病院総務課副課長。

牛谷総合病院総務課副課長 今まで外注しておりますのが、年間86検体実施しております。1検体4,000円かかっております。年間35万程度費用がかかっております。今回購入する機器、幾らか費用がかかりますが、3年でもとがとれる計算で購入する予定です。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 わかりました。

また、別の質問なんですけど、同じ113ページの院内託児所の運営事業のところ、事業に係る目標というのがなかなか難しいと思うんですが、ことし1年の目標じゃなくて、将来的に、先ほど医師は現状で何とかやりたいというお話を聞いて、看護師、一般質問でもさせていただいたように、やっぱり看護師向けの事業であると思ってるので、その看護師はあと何名いたらいいのかわかりました。

それとあと、一番下に事業効果のところ、看護師等の医療従事者に就職先として選んでもらえる要因の一つとするとあるので、もしほかに具体的な要因というか、目的、目標があれば教えていただきたいんです。

山下委員長 大島総合病院事務次長兼総務課長。

大島総合病院事務次長兼総務課長 看護師の数ということになりますと、なかなか難しいところがあるんですけども、あと将来的に、年度までに断言できませんけども、10名程度はふえたらいいなと思っております。

あと、看護師等の選んでもらえる要因の一つというところでは、当院としましては、託児所というのは非常に御理解いただいて、いいことしたなと思っておりますけども、現況、周辺部の西播磨の病院とも既に実施されております。ないのが逆に、公立の相生市民とか龍野市民、神崎総合とうちがやって、赤穂市民は前からあったんですけども、それに続いて、公立では2番目なんですけども、民間のほうではもうちょっと大きな病院ですと、既にもう実施されているというような状況です。これが物すごく目を引くような要因ということではなくて、逆にあって当たり前のものが今やっと整備できたというような状況になっているような結果です。ここ3年ぐらいの間に、多くの病院が院内託児所あるいは保育所という名前で呼ばれておりますけれども、整備されてきております。あわせて、奨学金につきましても、兵庫県におきましても、いきなり月額10万とかというような大きな打ち上げ花火を上げております。そういった状況で、あるだけじゃなくて、価格にも影響されるようになってきております。西播磨の管内でも、相生市は医師会がやっております、10万円です。赤穂市民は8万円、宍粟が5万円というような状況で、奨学金制度もできておりますし、また別の意味で、もっと細かいところを民間ではされています。大きなところだと、看護師寮ですね、そういったものも古くから整備されているところもありますし、ちょっと変わったところでは、エステサロンとの提携とか、そういった若い看護師さんの注意を引くような、そういったものも特出しといいますか、されている病院もあります。そういったことで、おくれはせながら整備して、

この周辺ではありませんので、何とかこれで就職に結びつけたいなと思っております。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 エステなりなんなり、そこまで優遇する必要があるのかは別としまして、確かに選んでもらえる病院ということで、この間の一般質問のときにも、やっぱり生きがいのある、やりがいのある職場というのと、それから人間関係のお話をしたときに、やっぱり人間関係というのはどこの会社でもあるというお答えをいただいたんやけど、それで終わったら話が前に行かんと思うんですよ。人間関係というものは、確かに環境によっていろいろ変わるとは思いますけど、やはりトップの考えであったり、上司の考えというのが物すごく部下に影響してくるものであって、あの上司にはついていきたいという人があったり、あの上司と一緒にやめるという例もゼロじゃないと思います。やはり環境というのは、陰で悪口を言うとか、誰が気に入らんとか気に入るとか、そういった人間関係のことを言っているんじゃないで、やはり対人関係以上の尊敬できる医師がいる、尊敬できる看護師がいる、そういう環境づくりのことを僕は言うたんですが、ちょっとなかなか一人一人の人の集まりなので、そこまで中に入って言うことは難しいと思うんですが、できればそういうミーティングなり何かで、やはり普通の民間の職場と違う公務員としての義務ですかね、使命みたいなものを皆さんが持っているのかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 私のほうで一般質問でもお答えしたんですが、どこの仕事でもあるということも確かに言わせていただいたし、現実にそうだと思います。人数が多くなると、人間、合う、合わないというのがあると。ただ、その場でもお答えしたように、それでは大人のプロとして人間的にも失格やということで、やはり自己を磨かんとあかんということで、看護部長ともなぜやめるんやというようなことも、中でやはり人間関係でもうひとつうまいこといかんというような子が年間に1人か、2人か、正直に出してくれますのでね。正直に言うてくれたということは、非常にうれしいのかなと。ですから、それに対する対策というのは、間に入って対策というのはできへんので、やはり看護部長とこの2年間ずっとやってきたのは、接遇のとか自己を磨く研修をしようということで、職員との間でずっとやらせていただきました。それはやはり笑顔であったり、人との接し方とか、そういうものを自分のためにやろうということで、それが自分たちのためになることがやはり患

者さんのためになるので、居心地のいいところにしようとしたら、そういうような部分のところも必要やと。ただ、またそれだけではあかんので、先ほどいましたように、それ以外の話としても、やはりモチベーションを上げると、取り組みをしたり、それからやはりプロですので、うちの病院でやれないことをもっとやりたい、ほかの病院へ行きたいという看護師も確かにいるんです。それから、うちの病院の教育についていけんから、ちょっと苦しいなという子があると。やはり看護師を育てる中でもモチベーションが上がって、やれる子はさらにやれるような環境をつくってやらんとあかんし、やれない子はやれないレベルに合わせた協議をやっていかんとあかんと。そういうような部分を現場の中で再度やろうということで、努力をしておりますので、そういうことも踏まえた中で常にやっておりますので、それが御理解いただきたいんです。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 今、事業に係る目標が10名程度ということをお聞きして、毎年10名以上の方がやめられとるような、移動されるようなことなので、ふえないんじゃないかなと。

それと、院内託児所が、今のとはちょっと別なんですけど、この間の同僚議員の質問で、土日は最初休みやと聞いたんですけど、土日も検討するというので、どちらなんですかね、土日の営業ですか。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 1点目のふえないん違うかというようなことがあるんですけど、それは今まで院内託児所がなかったの、やっぱり子育てのためにやめざるを得ん人が1名ないし2名いたんです。ですから、それは非常に喜んどのんです。だから、やめる人を減らす効果、それが例えば2人やめなかったら、10人入って10人やめたらそのままですけど、10人入って8人やめて2名残ってくれたら、翌年度さらに4名になるので、それはもう大きな効果があると考えております。

それから、土曜、日曜はできるだけ効率的なやり方として、看護師の配置というのを、夜勤を合わそうとか、子供さんがいる看護師の配置を合わせていって、土日はもうできるだけあけないようなつもりでいきよったんですけど、やはりそういうような要望もたくさんあるので、現実には看護師の要望に沿って、現場が動きやすいようにしていきたいということで、基本的にはあけようということで調整させていただきました。

山下委員長 稲田委員。

稲田委員 最後に、予算とは直接関係ないことで申しわけないんですが、近隣の方から、市民の方もそうなんですけど、総合病院どないなっとるんやと聞かれたときに、一言で僕ら、なかなか答えることができないんです。今、医療体制も変わって、お医者さんもふえてるということを説明してはいくんですが、医者がふえたらお金がいるのという考えを持っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるんです。そやから、医師がふえて、金額が上がるということを説明していくんですが、部長がいつも、もうちょっと待ってください、今やっていますということで、そういう説明でよろしいですか、市民の方には。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 医師がいなくなる状況をつくりたいと。まずは現状、僕らはもう現場で現状を守ることをまずひかこで考えよるんです。今年でも、春先に小児科の先生が倒れられて、それで、その間、代替の先生を何とかしようといって、大学へ行って、非常勤の先生を送っていただきました。それから、今回も泌尿器科の先生がちょっと体調を崩されて、それも1人しかいらっしゃらないところで倒れたので、またその代替のために走りました。うちの病院は、1人の先生がいなくなったら、もうその診療科は動かないんです、現実ね。ですから、その診療科の先生を少しでもサポートできて、その先生方が働きやすい環境をつくっていきたいということなので、まず必要な、もう少し先生が、今の医療を守るためには先生が必要やということで考えております。ですから、収益的なこともあるんです。確かに先生が1人ふえたら、1億円稼いでくれているとか、そういうような収益的なところはあるんですが、まず総合病院ですので、地域に必要な医療をきっちり守りたいということを考えていかないと、やはり民間病院みたいに、自分のところの得意なところだけ伸ばしていくんやと、採算の合わないところについては切り捨てるんやと、そういうようなことは絶対できへんのでね。特に高齢者の人が入ってこられたときには、やはり内科を診療されていたら、眼科も悪いし、それから褥そうがあったり、皮膚科も必要だったり、いろんな診療科があわせて疾患を持っておられるので、そういうようなところを閉鎖していったら、やはりどうしても、もとの総合的な診療ができなくなるということがございます。ですから、市民の皆さんに知ってもらうには、今の医療を守るために、先生をふやしていかんとあかんのやとということをちょっとお伝えをお願いしたいんです。

山下委員長 よろしいでしょうか。

稲田委員。

稲田委員 民間じゃないので、利益はお幾ら出さないかとか、そういうことは全く考えてないと思うんですが、地域の方も不安がられていると。これだけあったお金がだんだん減ってきて、今度またどれだけのことになるのかなと。医師がたくさんいたときから減ってきてるんですから、またそこは戻ったら、お金がかかってこないのかとか、そういういろいろ心配をされておるので、その辺も確かに時間もかかることやと思います。1年、2年でできることじゃないと思うんですが、少しでも、別に市民の方がお金のことを心配するって変な話なんですけども、やっぱりそれだけ気にかけてくれとってやと思うんです。ですから、数字でなかなかあらわしにくい部分はあると思いますが、それはもう口コミのほうがもっと時間がかかりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

山下委員長 それでは、続いて質疑のある委員の方は挙手をお願いいたします。

藤原委員。

藤原委員 2点ほどお尋ねというか、確認しておきたいんですけども、ドクターが1名ふえることによって、診療報酬というんですか、収入が約1億円前後入ってくるというようなことを以前お聞きしたことがあるんですけども、非常に財政状況が、経営が非常に難しいというのか、厳しい状況になつてくると思うんですけども、今回、4名、5名というドクターがふえるということで、やはり4億、5億の増収というんですか、診療報酬の増につながるのかどうか、その辺いかがでしょうか。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 これはちょっと難しいんです、現実にはね。そやから、正規の先生が2人、内科の先生は2人ふえます。それから、皮膚科の先生は週2回ふえて、正規の先生は手術をしていただくので、今考えておるのは、収益的には2億程度はふえると思うんです、言えると思うんですけど、ただ現実にはどういう形になるのかということも含めて、もう少し検討してみないとわからないところもあります。単純にはふえないと。ただ、入院患者を、整形の場合でしたら、やはり常に10人ぐらいの患者さんは入院できるような体制に持っていきたいというように考えておりますので、1年間を通じて、常に10人ぐらいの入院は受け入れると。それから、内科の先生のほうについては、今現在でも70人以上、内科を受けておられるので、2人の先生が来られて、ただそれだけの入院患者が単純にふえるのかというのはちょっと、先生方の負担はかなり軽減できると、それは間違いありません。それから、外来の診療もふえますので、待ち時間も減るといふようなところは確実にできるんですが、先生と、あと患者さんですね、それから、そういうような部分のと

ころで、幾らかはふえる見込みは持っておるんですが。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 この間の同僚議員の一般質問で、要するに救急患者さん等についても、市外といいますか、広畑病院であるとか、日赤であるとか、そういうところへ搬送されとるようなことがあったんですけども、これは総合病院のほうで確認できるかどうかわかりませんが、要するに市外にどれくらい流れてるといふたら言葉が悪いんですけども、流出というのか、行かれとる患者さんの率というのか、そういうことはやっぱりこちらの本庁の市民生活部なり健康福祉部ですか、そっこのほうに聞いたほうがいいのかもかもしれませんけども、それが1点と、一つ、予防接種なんかで、市外の病院にもものすごくお子さんのインフルとか、4種混合であるとか、そういう予防接種によその病院に行かれとるんですけども、その辺、予防接種に来ていただいて何ぼふえるのか、そういうことはわかりませんが、そういうことは何か意識といいますか、感じておられますか。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 市外に流れておられる患者さんというのは、ちょっとうちのほうでは把握ができませんので、消防のほうで救急搬送をされているデータを見ればわかるのかなと思うんですが、ただ、現実には整形の患者さんは入院できていないので。それから、眼科の患者さんですね、手術をされない方はできない。それから、先ほど言いましたように、3次救急の役割として、脳疾患、心疾患の患者さんについてはうちでは無理なので、その四つの診療科については必ず外へ流れているので、特に高齢者の方が多いので、その分はかなりあるのかなというふうに考えております。

それから、予防接種については、ちょっとそれがもうひとつわからないんですが、例えば小児科の先生であっても、今、うちの市の子供たちの予防接種を各市民局がずっと回って、先生直々にやられてますのでね。そやから、ちょっとほかに流れておられるとかいうことのそれがもうひとつわからないんですが、何かまたありましたら、逆に教えていただきたいんですが。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 私がちょっと聞いたのは、要するに公立病院で予防接種等をする、アレルギーとかそういうことで副作用がでる可能性があって、ちょっと消極的なんだというようなことをちらっと聞いたんですけども、これは答弁はよろしいです。

それから、もう1点、診療報酬がこの26年度にかなり大きく改正になるのかどう

か、その辺、ちょっと教えていただきたいんですけど。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 診療報酬はそんなに変わらないです。ただ、消費税が3%上がりますので、その消費税の、例えば薬剤であるとか、診療材料等々の上がる分については病院持ちやと。消費税は患者さんに返すことができないので、その分はうちの負担ということで、消費税だけで2,000万から2,500万はうちが持ち出しになると。ただ、診断書とか、そういうものを書く場合については、それは診療報酬とは別個になっていますので、そういうものについては12月の議会で提案させていただいて、通していただいたという状況です。

それで、幾らか診療報酬は、0.1%ということで上がっております。ただ、それは今言うたように、消費税の分はカバーする範囲ではないというように聞いております。

山下委員長 それでは、続いて質疑のある委員。

福嶋委員。

福嶋委員 先ほど診療報酬のことが出ましたけども、新聞でも見まして、実質はマイナスだというようなことでした。

それから、開業医さんのことなんですけども、開業医さんで、在宅医療を行っておられる方がいらっしゃると思うんですね、いわゆる往診というんですね。そういうことを把握されている方はいらっしゃいますか。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 全てが全て把握もしていないんですが、訪問看護されている先生方、かなりいらっしゃいます、どこのところも。千種は千種の診療所がありますし、波賀も山岸先生のところもされていますし、この山崎でしたら何カ所か、春名先生もされていますし、また垣尾先生もされています。ちょっとあれなんですけど、そういうのは把握しております。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 もうそれで十分でございます。実は、いわゆる地域の包括ケアという中で、そういったことをされているんだったら、病院側の医師ともっと綿密に、それこそ何回も何回も回を重ねて、これからの地域医療に対して話をさせていただいて、その中で病院がかかわることであったり、開業医さんがかかわることであったりという分野を分けていって、そして、そこにはやはり家族の方であったり、地域であったりというのがかかわっていかないといけないと思うんですけどもね。そうい

ったものが、やり方によってできるんじゃないかなと思うのでね。その辺のことについては、どういうふうに思われますか。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 健康福祉部の浅田部長のほうとそういうような話もして、健康福祉部も間に入っていて、医師会、また病院と調整するような会を持つということ、現実的には今進めております。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 健康福祉部、介護関係、あるいはそういう開業医の方とか病院、そうした中で、やはりいい方向性が出るんじゃないかと思うので、ぜひそれをやっていただきたいと思います。

そういった中では、新しいことをやるということはもう大変なことなんですけど、やはりみんなでそういうふうにかかわり合うてやれば、必ずできると思うので、それはしっかりやっていただきたいと。

次に、先ほど来出ていました看護師さんのことなんですけど、現実、今何名ぐらい、ざっとですけど、足りないというような感覚でおられるんですか。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 一般質問でもお答えしたんですが、病院が独自で運転資金で運転していける病床利用率が75%というふうに考えておりますので、その75%をカバーする看護師ということは、あと10名ぐらい、現実にはもう少し要るんですが、最低10名ふやしたいなということで考えております。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 前々から思っていることなんですけども、例えば看護師の専門学校というようなものを設立というようなことは、これまでにそういったことを考えたことがないのか、あるのか、まずお聞きしたいと。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 専門学校を運営するというのは、非常にお金もかかりますし、それから、その講師とかそういうような部分もあるので、現実的には難しいと思うんです、うちの規模の病院ではね。日赤であるとか、それから姫路の医師会であるとか、相生の医師会であるとか、かなり違うところではされておるんですけどね。現実には、そういうような学校を運営されているところも看護師不足なんです。ですから、入ってきても、運営したところに全て入らない。そこへ入りなさいということでは、数も集まらないのでね。ですから、現実にはそれだけ労力をして、

運営して、それで看護師が集まるのかということ、それもちょっと疑問符がつくと、現実にはね、そういうような状況になっています。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 各地方に行きますと、看護師学校というのが、岡山県あたりでもあちこちにありますね。そういったところを見まして、やはりこれから子供さんがだんだん少なくなってくるわね。そうした中で、余計そういったものを、看護師さんとかを確保する中では、大変なんじゃないかなと思って、看護師学校というものをつくるのに、どれぐらい必要なものがあるのかということも私はわかりませんが、そういった意味でお尋ねしたんです。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 ちょっと本格的に検討していないので、非常に申しわけないんですが。ただ、どこの事務長さんともお話をさせていただいて、看護師が足りないのは本当にどこの病院も一緒に、神戸の西病院の事務長さんとも話をしていたら、やはり四国へ渡ってずっと回りよるんやという話もされていますし、また、前の三木市民病院、今、合併して大きな病院になりましたが、その事務長さんとも話しますと、やはり岡山から九州へ行きよるんやと。向こうのほうで、そういうような病院の説明会をやるんやというようなことも聞いております。常に待ちの姿勢では集まらないということで、何とかそういう専門学校と関連をつけて、その看護師を大事にするから、ぜひとも送ってくださいと、そういうような関連を持っていくというようなやり方を常にされていると。それでもちょっと足りないと言われてるんですが。毎年やめる数が多いので、やはりやめるから、何ぼ採っても、40人採っても40人やめると言われてますので、その繰り返しやと言われてます。

うちも看護部長と一緒に、県内なり都合ずっと回って、お願いにずっと行っておりますので、もう少し、私が今から必要だなと思うのは、やはり帰る範囲内だけじゃなしに、やはり田舎のよさも含めながら、看護師の宿舎ですね。民間のアパートもたくさんあるので、そういうのも借り上げながら、やはり都会からこちらへ来て、親御さんが安心して、病院が管理してくれるんだったら安心して預けられるというような環境をつくって行って、そういうようなことも今から必要なのかなというように、ちょっと今は思っております。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 広いアンテナというか、強いアンテナを張っていただいて、やはり確保に向けては、現状としては少ないということなので、その辺は大変御苦労があるだ

るうけども、やっていただきたいと、こういうように思います。

それから、医師の方がふえられたということで、やはりその辺についての広報なんかでのいろいろと、こういう診療ができますよみたいな、いわゆる宣伝というのが、そういったことはやられると思うんですけども、そういったことについて、どういうことを広めるために考えておられるか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 研修生の口コミでかなりしているんですが、やはり今度、医師2年目を卒業した研修生が今度、後期研修を受ける時期になるんですね、2年間過ぎたら。この2年間に、自分自身でどこのコースに行くのかというのを決めるんですけど、例えば産婦人科に行こうか、小児科に行こうか。うちの病院もそういうような教育関連病院になっている部分がありますので、また内科であるとか外科、それから消化器内科、産婦人科、泌尿器科、こういうのについてもうちで専門医がとれますので、そういう専門医がとれるところをぴっちりPRしていくと。そのためには、後期研修のきっちりしたプログラムを整理していきたいなということで、そういうものをインターネット等で発信していったら、それで、うちの病院に行ったら、こういうような研修ができるんやなど。今は、そういうような関連病院のも載せておるので、それを見ただけでもそないして来られる方もあるんですけど、さらにもう少しわかりやすくプログラムの内容的なものをPRしていったら、そしてお医者になって3年目以降のお医者さんをふやしていく、その努力にちょっと力を入れていきたいなと、そういうことを目標を持って、院長とお話をさせていただいています。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 宣伝の部分も大事なので、ひとつしっかりやっていただきたいと思います。

それから、医師の方とか看護師さんに、患者さんあるいは患者さんの家族からのありがとうメッセージというのがありますね。今、それは何通ぐらい集まっているんでしょうか。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 22年から設置させていただいて、秋口から設置させていただいて、今で350通ぐらいありがとうメッセージが入ってきました。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 最近は。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 最近というのは、1カ月で何ぼとかいう、そんなことですか。22年からずっとここへ350ほど積み重ねて、全部で350ほどになっていますので、毎月6通か7通ぐらいはありがとうメッセージが入っていますね。

山下委員長 それでは、続いて、大畑委員。

大畑委員 先ほどのPRの関連なんですけども、私たちも総合病院の運営に努力されてることというのは、こういう機会を知るわけですね。だから、市民になかなか伝わってないなというように思うので、広報なんかで、今回も3月の広報で非常勤医師の紹介があったりされてますけども、やっぱり総合病院のページは1ページぐらいぼんととって、もっとやっぱり市民に親しみのある病院にするような努力をやってほしいと思うんですね。

今度、3月の広報で、ちょっと僕、不足しとるなと思った点があるんですが、実は整形の週3回の外来診察が可能になったというふうに判断しとったら、きょうの資料を見たら、水曜日は手術が可能になってるんですね。広報では、そのことはわからなかったなと思ったんですよ。だから、今までも整形の手術はもう総合病院でできへんのかなと思ったのが可能になっているわけですから、そういうことをぜひ市民にちゃんと出していく必要があると思うので、それはちょっとPR不足かなと思った次第ですけど、それはどうだったんですか。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 手術を載せていたつもりだったんですが。非常に口コミで大きなことなので、病院のホームページもこの3月からちょっと変えましたので、それにも十分載せていきたいなというふうに考えております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 もし載っておるようやったら、私が見落としてますので、それは失礼いたしました。

次に、予算書のほうをちょっと質問したいんですが、17ページの支出のほうですが、給料・手当、これは予算書の中にも明細が出ておりますけども、医師の給料、特殊勤務手当等々出ておりますけども、この水準というのは、他市と比較してどのような状況にあるんでしょうか。医師だけではなくて、全般ですね。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 医師の給与については、ちょっと比較が非常にしにくいので、年齢層がどこの病院ともちょっと違うので。非常にうちの病院は平均年齢が53

歳になっておりますので、ほかの病院と比べたら、給与自体の平均の給料からいったら、県下でベスト10に入っとるんです。上からベスト10に入っています。ただ、高齢の先生が多いので、全体の比較というのはちょっとできないということで、それは御理解いただきたいです。

それから看護師につきましては、24年度に夜間の看護手当を引き上げさせていただきました。初任給がちょっとほかの病院から比べて低かったので、そういう手当関係を含めると、今、県下の各病院の中どころにはなっているということでございます。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 医師のほうにちょっと集中しますけど、ベスト10に入りながら、なかなか確保できないというのは、給与に問題があるわけではないというふうに思うんですが、その辺は、こちらでいろいろ受け皿としては準備しながら、なかなか確保できないというのは、どのように考えておられますか。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 医師はお金だけで動かないというのがまず先と、それから、やはり宍粟のほうは交通の便が非常に遠いというところで、やはりお医者さんが集まる地域というのは、都会の、家から通えて、子供さんがびっちり教育を受けれると。都会の大学とか、全部ありますのでね。だから、奥さんの理解を得て来られる方というのが非常に大きいというように考えております。

うちの病院の先生方も、地元の先生は1人もいないので、4人ほどは姫路から通われていますが、それ以外は神戸とか遠いところばかりおられて、単身赴任で来られるということなので、給料を民間並みにすればというような発想もあるんですが、ちょっと民間もどういう形で出しているのか、表に一つも出さないで、現実には、例えば年俸制であるとか、この先生はいいから一本抜きしようということで、例えば3,000万で来てくださいますとかいう形で民間はやっていますので、そういうようなところもあるんですが、給与面で先生方に聞くと、うちの病院はそんなに安くて、今いらっしゃる先生が安いからあかんということは、先生方は不満は言われないうです。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 それはそうやと思います。特にこういう地域医療なんかに携わろうと思われ方は、そういうことは思っていられないとは思いますが。と言いながらもやっぱり、今、平均の話がされましたけど、ちょっと若いところが低いとか、

悪いとかいうようなことはありませんか。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 23年だったと思うんですが、3月議会で医師の手当を上げさせていただいたんですね。非常に若いところが低かったんです。それで、若いところの医師の職務手当ですね、24年3月に上げさせていただいて、それで手当が非常に下の若い医師が低いという状況だったので、その手当を全て、率で上げておりましたので、給与の、例えば給与と同額というような、若い先生でしたら給与の50%とか、そういうような状況だったので、それも全ての先生を同じような形で、給与と同じ額の医師の職務手当を出すように上げさせていただきました。そのときは、若い先生の月額がかなり、年俸で100万から150万ぐらい一遍に上げさせていただいたというような状況でさせていただきました。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。その辺は努力いただいているということで。看護部門もやっぱりそういうところもまたよく見ていただいて、お願いをしておきたいと思いますが。

予算書の17ページに、それぞれ医師給何名分というふうに書いてあるんですが、これは21名分書いてございますけども、きょういただいております資料の5ページに、26年度当初予算については、医師職のところは23名という数字が上がってしまっていて、予算書とちょっと数字が合わないのはどういう理由でしょうか。

山下委員長 山根総合病院係長。

山根総合病院係長 失礼します。資料の5ページのほうの医師数、26年の23名となっております。人件費の明細の中に上がってくる医師数21名となっております。この2名の差なんですけど、県から派遣されている研修医の人件費については、負担金として県に払います。明細のほうでは、経費の中の負担金の中に2名分入っております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

それと、もう1点、19ページの光熱水費なんですけど、実は一般会計のところでも、電気代のところにちょっとこだわってお話をさせていただいたんですが、病院のほうも年間5,000万円からの電気代がかかっているわけですが、PPSといいまして、特定電気事業者、そういうところに、今、電力の自由化によって安い電気料金を購入することができるようになっておりますけども、そういう検討に値する施設かど

うかもわからないんですが、それらについて研究はされているんでしょうか。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 その制度も何年か前から指定業者の方ともお話をさせていただいたりして、電力が足りないときにどんな取り扱いをしてくれているんですかというふうなこともお話をさせていただいて、そのときには、その業者が電力会社から逆に買うんやというようなことも尋ねました。ただ、どうしてもそういうようなことが不安定な要素があるので、病院としてはやはり24時間、電源は必ず、一瞬でも切れたらあかんということでやっていますのでね。ですから、そういうようなことになったときに、民間の電力会社の状況がもう少し安定した状況になれば、そういうような切りかえも可能かなというように今現在は思うとるんですが、やはりちょっと非常時の対応とか、そういう部分、例えば普通の民間だったら、少し停電になっても問題はないんですが、やはり人工呼吸器とか、そういう部分の通常の切りかえがあったりしますので、やはりそういう部分のところは安全が一番かなということで、現在は、検討はしましたが、引き続き従来の電力会社でやっております。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 確かに病院の場合は、電気が来ないというようなことは想定できませんからなんですけど、自由化になって、PPSになってしてますけど、電力不足を来すようなふうには私は捉えていないんです。もう全国展開を多くの業者がしていますのでね。ですから、多分その辺もクリヤーできてるんじゃないかと思うので、また検討、研究してもらえたらありがたいと思います。

山下委員長 広本総合病院事務部長。

広本総合病院事務部長 当然、それはもうコストを下げるためには、安全性も含めた中で検討していきたいと思っています。

山下委員長 それでは、続いて質疑のある委員の方は挙手をお願いいたします。

榎橋副委員長。

榎橋副委員長 1点だけお聞きいたします。

4月1日より院内託児所の運営を開始されるわけでございますけれども、それによって、職場復帰はありましたでしょうか。看護師の確保は何人ぐらいできましたか。

山下委員長 大島総合病院事務次長兼総務課長。

大島総合病院事務次長 この4月から始まるわけですが、それで何人ふえたということはありません。ただ、今募集をしている状況では、月極で入ってくる児童

が8人と、一時預りの分が10人という状況になっています。現在、産休・育休に入っている職員が13人おりました、その職員の中でも2人は説明会にも来ておりますし、徐々に復帰の前になったら、希望が出てくるのではないかと考えております。

山下委員長 榎橋副委員長。

榎橋副委員長 今のところは、はっきりわからないということですね、まだ。

山下委員長 大島総合病院事務次長。

大島総合病院事務次長 現時点では、託児所ができたから何人残ったとか、復帰したということはありません。

山下委員長 それでは、続いて質疑のある委員いらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

山下委員長 では、質疑がありませんので、これで質疑は終了いたします。

これで総合病院に対する審査は終了いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後 2時28分休憩

午後 2時41分再開

それでは、定時となりましたので、委員会を再開させていただきます。

始まる前に、皆様にお願ひがあります。

声が聞き取りにくいことがありますので、発言をされるときにはマイクを近づけて発言をお願いいたします。

会計課の説明に入る前に、説明職員の方をお願いいたします。

説明職員の説明及び答弁は自席でお願いいたします。着席したままでお願いいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席から判断できないので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言をしてください。事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。

それでは、会計課に係る審査を始めます。よろしくお願ひいたします。

杉尾会計管理者。

杉尾会計管理者 会計課です。連日の審査、御苦労さまです。よろしくお願ひします。

まず最初に、私のほうより予算書をもとに御説明いたします。

一般会計の予算書37ページをごらんいただきたいと思ひます。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金です。本年度予算額5,500万円1,000円、前年度と比較しまして615万3,000円の増となっております。増となりました主な内容ですけれども、財政調整基金利子141万9,000円増で、485万7,000円見込んでおります。これにつきましては、昨年5月、4億47万1,000円新たに積み立てております。それに伴います増となっております。

次に、地域福祉基金利子105万円増で、807万3,000円見込んでおります。地域福祉基金の関係ですけれども、前年度まで1億8,000万円、定期預金で運用しておりましたが、昨年の9月、地方債に切りかえました。利率が0.82%で、それに伴う増を見込んでおります。

次に、地域振興基金利子332万7,000円増で、3,478万9,000円見込んでおります。地域福祉基金5億円、地方債で運用しておりました利率が1.01%でしたが、これを買いかえまして、3億9,952万円、1.78%、それと1億円、これが1.7%、この分を見込んでおります。

次に、42ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、本年度予算額30万円、前年度と比較しまして5万円の減と見込んでおります。この市預金利子につきましては、資金に余裕があるとき、短期の定期預金等で運用しております。この分、24年度実績で30万7,000円ということでしたので、約30万円ということで見込んでおります。

次に歳出です。57ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、7目の会計管理費です。本年度予算額953万7,000円、前年度と比較しまして219万1,000円の減となっております。増減の主な理由ですけれども、12節の役務費、指定金融機関事務取扱手数料、108万円計上しております。昨年度までは、指定金融機関指定料として3万2,000円予算計上しておりましたが、新たに事務取扱手数料として108万円計上しております。内容としましては、指定金融機関より職員の派遣をいただいております。人件費相当分ということで、108万円見込んでおります。

次に、備品購入費ですけれども、昨年度、紙幣交換入出金機の購入ということで、386万6,000円計上しておりました。それが全部減少ということで、個々に増減はあるんですけれども、昨年と比較しまして、219万1,000円の減ということになっております。

私のほうからは以上です。

山下委員長 それでは、会計課の説明が終わりました。

質疑のある委員は、挙手をお願いいたします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

山下委員長 ないようでしたら、質疑を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

山下委員長 それでは、会計課に関する審査は終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時48分休憩

午後 2時55分再開

山下委員長 それでは、予算特別委員会を再開いたします。

委員会採決であります。

予算特別委員会の報告書については、各委員さんで担当部局の要旨やまとめのために必要な事項を事務局の担当と調整していただいたものをもとに、正副委員長と事務局で報告書(案)を作成し、後日お送りいたしますので、御確認をいただきたいと思っております。

なお、本日お気づきの点がありましたら御意見を伺い、調整をさせていただきます。

ただいまより採決の前に、意見等ありましたら、挙手をお願いいたします。

大畑委員。

大畑委員 皆さん、お疲れさまでございました。

私、29号議案、宍粟市の一般会計予算の採決に入る前に、皆様に御意見を伺いたいなというか、皆さんと議論をさせていただきたいなと思うことがございます。

ぜひ採決に、29号議案に対してですが、附帯条件をつけて採決に付していただきたいというふうに思うわけです。といいますのは、この間、一般会計の議論をいろいろしてきましたけども、まちづくり推進部の予算提案の中の観光協会に係る予算、これについては、本年度、市役所から外に出すということで、その場所が国見の森というお話がございました。これについて、多くの委員からも意見が出ております。そういうことで、協会の場所のあり方について、やはり予算委員会として一つにまとまらないかなというのが1点でございます。

それと、もう一つは、ふるさと宍粟PR館の設置事業、これにつきましてもいろんな意見が出されてきたというふうに思います。既に委託先も決められて進んでおるわけですが、当局の説明も、宍粟市の知名度を上げていくためのものであると。そういう提案であるにもかかわらず、実際そうなるのかどうか非常に疑問なんですね。現状でも、このNPOに既におられる方が、具体的に言いますと、佐用とのつながりがあって、佐用の産物をどんどん入れていくというような仕掛けをどうもしているように聞いておりまして、本当に実友委員からもございましたように、宍粟市のものがそこにきちっとつながっていく、そして宍粟市のPRが本当にできる、そういう館であるのかどうかという意見も出ておりましたが、現状の提案のままでは、非常にそこが、私は相当腹に落ちないわけですね。ですから、ちょっと2点をめぐって、私はこの委員会で一致できれば、附帯条件をつけていったらどうかという思いであります。いかがでしょうか。

山下委員長 ほかの委員の方の御意見も伺いたいと思います。

中村議会事務局長。

中村議会事務局長 表決の部分なんですけど、先ほど附帯の条件をつけてとおっしゃられたんですけども、条件をつけての表決というのはできないことになっております。ですから、委員会としての附帯というか、委員長報告に入れられる要望という格好になる、法的な拘束力はないので、要望にされるのか、その辺、附帯決議ということで、議会としての部分じゃなしに、委員会の報告につける、要望するということになってくるとは思うんですけども。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 12月の定例会で、総務委員会がスポーツ施設条例のときに附帯という形でつけましたね。ああいう形をイメージしているんですが。

山下委員長 それでは、委員の方で御意見があらわれる方ありましたら、挙手をお願いいたします。

実友委員。

実友委員 大畑委員に聞くんですが、今言われた意見ぐらいなことで、ちょっと私、国見の森のほうに事務局を出すという話の中で、わからないところがあったんですけども、多分、担当の委員会の中で、予算委員会じゃなしに、ずっと話し合いがされてきて、とりあえず今、本庁に協会の事務局を置くのがだめだという話があって、この話が出るとるんかなというふうに想像しとるんですけども。その中で、恐らく今までずっと出て、事務局としては、まちづくり推進部としては本庁からできるだけ

早く外に出そうという考え方で出したのではないかなというふうに思うわけなんです。課長の話なんかを聞きますと、とりあえず出して、様子を見てくださいと。1年か2年のうちには拠点ができたとこに返してきますよというような話だったものですから、事務局が言うように、一度、とりあえず本庁に置いておくのがふさわしくないという事務所であれば、一旦は出すべきかなというふうに思うわけなんですけど。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 この委員会の中で、私と藤原委員と担当委員会で、確かに事務局の場所の議論を行ってきました。そこで、我々が言ったからそうしてるということではなくて、当局側も、いつまでもこの市役所に置いておくつもりはございませんということで、法人化も含めて観光協会のあり方を考えますという議論がありました。

その経過の中で、今回提案だろうと思うんですが、出していくための一つの要件としては、やっぱり市の職員が余りにも専従でかかり過ぎている部分があると。もっと観光協会自身を、藤原委員からもありましたが、賛助会員やいろんな会員を募って、協会実態を太くしていかなあかんという議論があったわけですが、今回、出す場所も非常に問題がありますし、それから出した後もまだ専従で職員がついていくというようなことで、全くこの間の議論の経過を踏まえた形で提案がされていないと私は感じていますので、そしてまた暫定的であるという、そういうところに今回、非常に委員会の議論とは少しかけ離れた提案が当局からされているなというように思いましたので、少し、議論してきたことは間違いありませんが、ちょっと内容が違うと思っております。

山下委員長 実友委員。

実友委員 事務所を出すというようなことのようなニュアンスがあったというふうに思うんですが、例えば出す拠点地域が、伊藤委員が言われた、例えば防災センターとか、ああいうようなところで僕らもいいかなというふうにも思ったりもしたんですけども、とりあえず拠点にするところを決めてないという状況ですね。例えば建てるのか、拠点施設をつくるという計画をして、26年に計画を立てて、そして本格的に27年ぐらいには建てていくという状況の中であれば、一旦は外に、皆さんからの意見を聞くと、出していくべきかなと。それと、私も観光協会というのはやっぱり外に1回出ていくほうがいいかなという考え方がございますので、一旦出すということで決めたら、今のやつで決めていってもいいのかなというふうに思います。例えば、今のところ、国見の森はできる早く出えよというような意見なら、私はそ

れで結構かというふうに思いますけど。

山下委員長 伊藤委員。

伊藤委員 私も、国見の森のほう、しょっちゅう行くんですよ。国見の森の子ども工作なんかを担当しとるものやさかい。あそこは、わずかな人しか行かないんですよ。それも、本当にそこへ目指して来る人しか。今、だんだん人数が減っていますし、ああいうところにやっぱり観光協会を持つと、言うたら、市長の見識を問われるような気がするんやね。なんちゅうところに持っていくんやいうて、市民がブーイング起こさへんかと思って、それをごつつう心配するんよ。それで、このことについてどう考えとるんやいうて、いろいろと今の経過を聞いてみたんやけども、もともとは農協にもちょっとは場所を貸してくれんかいう話もされたみたいです。それがあかなんで、とりあえず1年だけでも置いて、その間にきちっとした場所を決めて、行かせていただきたいというような話だったんです。できたら、交通量の多い、集客の期待できる29号線沿いに持っていきたいという希望はあるんです。一応、何でそこへ間借りしようと考えたのかということ、森林協会も、もともとは観光協会が変わらんシステムでつくられているので、そことの統合も視野に入れて、一緒に置きたいというような話だったんです。私も、そやけどそないなこと、1年だけするにしたって、これ、見識問われるぞと。そこら辺で、市長の見識が問われるということは、それを認めた議会の見識も問われるので、そこら辺のところをどない判断したらいいんかなという、ちょっと私も弱ったなと思っとるんです。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 そういう意味ではそうなんです。当局の説明も、観光ステーションというものと、観光協会を一つの機能として併設を考えているということで、計画としては変わっていないと思うんですが、暫定的なところでやらせてくれということなんですけども、それだけ1年か、2年かで帰ってくるようなところで、これだけの金をかけなくても、それやったら、今のままのほうはまだましなんですよ、暫定で動く必要はないと思うんです。どうでも今回出さなあかんという議論をやっとるわけじゃないですから、やはりあと一、二年でその辺の整理がつくのであれば、まだ市役所の中におけるほうがいいわけで、これ、1,000万以上お金をかけとるわけですから、そういうことが本当に市民に理解を得られるものかどうかということと、先ほど言われた見識が問われるぞという話なんです。

山下委員長 続いて、ほかの委員。

稲田委員。

稲田委員 僕も、ある意味同じなんです。結局、二重投資というのは避けたいと思うんですね。今ある建物が、例えば老朽化して、どこかへ一時的に移るようなやむを得ん事情があったら仕方ないと思うんですが、今やらなあかん優先順位からいうと、もっともっとせなあかんと。例えば、観光ステーションの場所も決まってない、みどり公社の後になるのか、また別のところかもわかっていないし、あそこにつくるにしても、どこにしても、やっぱり一括でスリム化を図るためには、一度の移動で済ませたいなど。この間もちょっと質疑の答弁の中で、電話番号がほとんど業務というような認識を受けたんやけども、観光協会をあげて、例えば、はっぴを着てお祭り事のように観光協会を持っているところもあれば、そうやって電話業務だけで。電話業務だけでやるんだったら、今の神姫バスのところを毎日あけたら済むだけのことで、別にそんなに宍粟市をPRするのに、観光協会が主となってやる必要もないと思うんですが、やっぱり観光協会に訪れたら宍粟のことが何でもわかるというような施設をつくるには、国見の森ではちょっと難しいかなと。今、もうそこへ行っている人、伊藤委員もおっしゃったけど、人が行っていないところへあえて行って、交通の不便なところ、車でないと行けんようなところに観光協会を持っていて、バスで来た人はどうするんやと。そこで、将来的には森林王国で一本化されるというのは反対でもないし、向こうの希望でもあると思うので、そこはいろんな団体が一緒になるのはいいと思うんですけども、今、人件費も含めて1,000万円という投資はちょっと過剰な投資かなと思っておるし、それがまたちょっと認めるのにも勇気が要るような状態なんですね、今。

山下委員長 実友委員。

実友委員 私がちょっと聞き間違っと思ったら悪いんですけど、1,000万については、移転費の1,000万とは言わなかったように思うんです。賃金が2人分600万と、移転費が何ぼかかかるといような説明だったと思います。1,000万が即そのまま移転費ではないようなニュアンスにととるんですけど。

それと、大畑委員が言われるように、そういった意見があったということの意見書をつけるということでしょうか。

山下委員長 大畑委員。

大畑委員 確かに1,000万丸々でということじゃなしに、場所がこっちにあったとしても、幾らか要るのは間違いのないわけで、それは今、実友委員がおっしゃったとおりなんですけど、さらに出ていくのに職員もついて行きますので、専従でまたお金が要りますし、それがどのぐらいの換算になるのかわかりませんが、相当程度、

暫定的に出ていくことのためのお金は必要になっているのは事実だろうというふうに思います。したがって、私は全体の予算をこの1点でだめですということじゃなくて、予算としてはちゃんと確保しながらも、その内容についてやっぱりもっと慎重に考えるというような意見を付していくことが大事かなというふうに思っているんです。

山下委員長 伊藤委員。

伊藤委員 僕が思うとるのは、ここの指摘としてもうちちょっと、慌ててやらんと、じっくりよう考えてしなさいよというような、僕は、この委員会の意見として出してもらったらいんじゃないかなと僕は思っと思うんですよ。附帯決議ということになると、ちょっときついのかなと。担当のところ、そないに慌ててこないなことでせんでも、無駄な金使わんと、よう決めてからやりなさいよと。今、言うたら、何かどさくさまぎれの、きちとしたスタイルの中でやっているような感じがせんのやな、話を聞いてみても。何かもう、出さなあかんの、慌ててあっちこっちへ声かけたけどあかなんで、何かそこへ持っていかなしょうがないんだというような、そないなことでは、僕、観光協会も気の毒や思うで。観光協会の値打ちを下げたまうと思うんやわ、今まで長い間やってきたこと自体の。市民もあそこへ持って行って、いいことやったななんか言う人、一人もないと思うで。

山下委員長 藤原委員。

藤原委員 きっちり分けえというその話は、監査の中でも出まして、要するに市の部分と観光協会のいわゆる境がはっきりしないというようなことで、そういう意見が出たのはちょっと記憶にあるんですけども。今、私は基本的には、26年度に上がった予算は、別に森林王国のあそこの拠点を持っていかえでもええので、この庁内の中でやっていただくと。26年度中にプラットホームか何か、そういうこと的位置も決めるというような答弁であったように思うので、それと並行してやったらいいんじゃないのかなと思うので。ただ、今、伊藤委員が言われたように、やっぱり決議するまで委員長の意見として出していただいたらいいのかなと。そして、あとはもう反対の討論をされると、それしかないんじゃないかなと、私はそない思いません。

山下委員長 福嶋委員。

福嶋委員 観光立市というものを掲げてやっていく中で、一番大事なことは、やっぱり腹を据えてしっかりやらないかんということなんですね。それがどうも観光協会に投げるんじゃないかみたいだね。そうじゃなくて、観光協会は観光協会として、

こういうことをやってくださいよ、あるいは主導権はもう我々役所の中でやりますよという、やはりそういった強い意思がなければいけないと思うんですね。その辺がどうも明確でないような気がしますね。

山下委員長 それでは、今、委員会としての附帯決議をつけるという意見と、それと委員長報告の中で、担当の中でそのあたりを指摘しておくという二通りの意見が出ましたが、これはどのようにして決めればいいのかと、委員長として迷っているんですけれども。

暫時休憩させていただきます。

午後 3時20分休憩

午後 3時29分再開

山下委員長 委員会を再開したいと思います。

実友委員。

実友委員 今、大畑委員に言うていただくように、例えば向こうの穴粟館についても、穴粟の材料等がきちっとそろそろ、そういったことも意見書には入れておいてほしいです。

それから、国見の森の関係についても、もう少し慎重に、こういうような意見が出たんやということだけ言うといいていただいて、実施は慎重にやってくれという意見書を出していただいたらいかがでしょうか。

山下委員長 それでよろしいでしょうか。委員長の報告の中で、先ほど大畑委員が言われた2点については、こういう意見があったということを報告するという事で、皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

山下委員長 大畑委員、後でその2点について、文書でこちらのほうに提出をお願いいたします。

附帯決議はないですけども、もし出していただけたらと。こちらでいろいろと検討して書かせていただきますので、お願いいたします。

どうも不手際が続きますので済みません。よろしく頼みます。ありがとうございます、御協力。

それでは、続いて議案の採決を行っていきたいと思います。

第29号議案、平成26年度穴粟市一般会計予算を、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

山下委員長 全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、第30号議案、平成26年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

山下委員長 全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第31号議案、平成26年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

山下委員長 全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第32号議案、平成26年度宍粟市鷹巣診療所特別会計歳入歳出予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

山下委員長 全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第33号議案、平成26年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

山下委員長 全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第34号議案、平成26年度宍粟市介護保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

山下委員長 全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第35号議案、平成26年度宍粟市下水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

山下委員長 全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第36号議案、平成26年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算を、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

山下委員長 全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第37号議案、平成26年度宍粟市水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

山下委員長 全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第38号議案、平成26年度宍粟市病院事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

山下委員長 全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第39号議案、平成26年度宍粟市農業共済事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

山下委員長 全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成26年度宍粟市各会計に係る予算特別委員会の採決は以上であります。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたしたいと思っております。

それでは、榎橋副委員長。

榎橋副委員長 5日間、本当にお疲れさまでございました。たくさんの質疑をしていただきましてありがとうございます。当局への要望もしていただきました、よりすばらしい市政の取り組みがなされるものと思います。私といたしましては、二度とないであろうここからの眺めも、本当にいい経験でございました。ありがとうございます。

最後になりましたが、山下委員長には、本当に大変お疲れさまでございました。初めてのことであったようですけれども、予定どおり審査がとり行われたことに感謝をいたします。御苦労さまでございました。

では、皆様、本当にありがとうございました。

山下委員長 ありがとうございました。

(午後 3時36分 閉会)